



「誰も一人ぼっちにしない、
誰も排除しないまち」
SDGs × 阪南市



阪南市総合計画 阪南市行政評価報告書(令和2年度分)

令和3年12月
阪南市

行政評価とは・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
評価報告書の見方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5

評価報告書(施策体系順)

1.おもいやりとふれあいがあふれる活気のあるまち

1-1 市民協働社会の形成と促進・・・・・・・・・・・・・・・・	8
1-2 情報発信の充実・・・・・・・・・・・・・・・・	10

2.健やかに、いきいきと自立して暮らせるまち

2-1 地域福祉経営の推進・・・・・・・・・・・・・・・・	12
2-2 健康づくりの推進・・・・・・・・・・・・・・・・	14
2-3 医療体制の充実・・・・・・・・・・・・・・・・	15
2-4 国民健康保険制度の適正な運営・・・・・・・・	17
2-5 子育て支援の充実・・・・・・・・・・・・・・・・	18
2-6 介護保険の健全な運営・・・・・・・・	19
2-7 障がい者福祉の充実・・・・・・・・	20
2-8 生活支援の充実・・・・・・・・	21
2-9 高齢者支援の充実・・・・・・・・	22

3.いつまでも安全に、安心して暮らせるまち

3-1 地域防災・減災の推進・・・・・・・・	23
3-2 消防・救急体制の充実・・・・・・・・	25
3-3 危険や不安のない市民生活の充実	26
3-4 安全安心な水道水の供給	27
3-5 下水道事業の経営基盤強化	28
3-6 資源循環型社会の形成	29
3-7 環境負荷の低減	30
3-8 環境衛生の向上	31

4.生涯にわたり学び、地域に還元できるまち	
4-1 幼児教育・保育の充実	32
4-2 学校教育の充実	33
4-3 生涯学習の推進	35
4-4 歴史・文化の保存と継承	37
4-5 国際化の推進	38
4-6 生涯スポーツの振興	39
4-7 人権が尊重される社会の形成	40
4-8 男女共同参画社会の形成	41
5.地域資源を活かした、にぎわいのあるまち	
5-1 観光の振興	42
5-2 商工業の振興	43
5-3 農業の振興	44
5-4 漁業の振興	45
5-5 雇用・就労支援の充実	46
6.美しい自然と調和し快適に暮らせるまち	
6-1 自然と共生するまちづくり	47
6-2 安全な水辺空間の形成	48
6-3 魅力的な街並みづくり	49
6-4 快適な住環境づくり	50
6-5 安全で快適な交通環境づくり	51
6-6 公共交通の利便性の向上	52
6-7 都市基盤の維持管理	53
7.持続可能な発展を支える行政経営のまち	
7-1 柔軟な行政経営の推進	54
7-2 人材育成と適切な人事管理	56
7-3 持続可能な財政運営	58

《行政評価とは》

◆行政評価の目的等

総合計画に掲げる将来の都市像の実現に向け、「協働によるまちづくり」および「行政経営のしくみづくり」を推進するため、『住民満足度の向上』、『住民への説明責任』、『効率的で質の高い行政サービスの実現』、『職員の意識改革』を目的とし、「施策が着実に進んでいるか」、「施策を構成する事務事業が適切に行われているか」などを総合計画に掲げる全41施策を対象に「施策ごとに評価」を行います。

◆評価結果

(1) 内部評価結果

内部評価の結果（指標の分析や施策の達成状況などの結果を踏まえ、施策の進行状況が施策のめざす姿にどの程度実現されているかを評価した結果）は以下のとおりです。

評価区分		件数	割合
★★★	施策のめざす姿を実現している	0	0.0%
★★	施策のめざす姿に近づいている	36	87.8%
★	施策のめざす姿にやや近づいている	4	9.8%
—	施策のめざす姿に近づいていない	1	2.4%
合計		41	

(2) 外部評価結果

評価視点の多角化により行政評価の客観性を向上し、総合計画の実効性を高めるため、学識経験者と公募市民で構成する外部評価委員会を設置しました。

外部評価の結果（総合計画に掲げられている41の施策すべてを評価することが困難であったことから、社会情勢の変化、国の施策の動向及び阪南市の抱える課題等、施策を取り巻く状況を総合的に考慮し、外部評価委員会で選定された下記の6施策を対象に評価を実施した結果）は以下のとおりです。

施策名（施策コード）	施策の主たる担当部局	施策の主たる担当室課	外部評価結果	(参考) 内部評価結果
市民協働社会の形成と促進（101）	未来創生部	政策共創室	★	★★
情報発信の充実（102）	未来創生部	シティプロモーション推進課	★★	★★
地域防災・減災の推進（301）	総務部	危機管理課	★	★
学校教育の充実（402）	生涯学習部	学校教育課	★1.5	★★
柔軟な行政経営の推進（701）	未来創生部	政策共創室	★	★
人材育成と適切な人事管理（702）	総務部	秘書人事課	★	★★

(3) 総合評価結果

総合評価の結果（内部評価と外部評価を踏まえて評価した結果）は以下のとおりです。

施策名（施策コード）	施策の主たる担当部局	施策の主たる担当室課	総合評価結果
市民協働社会の形成と促進（101）	未来創生部	政策共創室	★
情報発信の充実（102）	未来創生部	シティプロモーション推進課	★★
地域防災・減災の推進（301）	総務部	危機管理課	★
学校教育の充実（402）	生涯学習部	学校教育課	★★
柔軟な行政経営の推進（701）	未来創生部	政策共創室	★
人材育成と適切な人事管理（702）	総務部	秘書人事課	★

《評価報告書の見方》

- ①施策名(施策コード)…………… 総合計画基本構想に位置づけた7つの基本目標を実現するための施策名と施策コード(総合計画の章1桁、節2桁の計3桁)
 施策実施期間は基本計画の期間(後期:H29~R3)
- ②施策の主たる担当部局名…………… 組織名(部局名)
- ③施策の主たる担当課・室名…………… 組織名(課・室名)
- ④施策のめざす姿…………… 当該施策がめざす市民の暮らしやまちの姿
- ⑤内部評価(判定区分・理由)…………… 施策の状況が施策のめざす姿にどの程度実現されているかを4つの区分
 「★★★(実現している)」、「★★(近づいている)」、「★(やや近づいている)」、「ー(近づいていない)」で評価
 また、その評価に至った理由も記載
- ⑥成果指標…………… 「④施策のめざす姿」の達成状況等を示す各年度の目標値及び実績(数値化できるものは「実数」、傾向を示すものは「→」等:総合計画に記載分)
- ⑦指標の分析…………… 成果指標の分析(前年度からの増減理由、目標値に対する今後の取組など)
- ⑧施策の達成状況…………… 施策のめざす姿などに対して施策の達成状況(できたこと)や施策を進めるうえでの課題や問題点(できなかったこと)
- ⑨外部評価…………… 外部評価委員会による評価結果
- ⑩総合評価…………… 内部評価・外部評価結果を再検証した評価結果

7-1 柔軟な行政経営の推進

① 施策名(施策コード)		柔軟な行政経営の推進 (701)					② 施策の主たる担当部局名		未来創生部		③ 施策の主たる担当課・室名		政策共創室	
④ 施策のめざす姿		<p>○総合計画に掲げた将来の都市像「ともにさかそう笑顔とお互いさまのまち 阪南」の実現のため、地域に密着した情報共有、多様な主体との相互の連携により、協働によるまちづくりを進める。</p> <p>○PDCAサイクルによる行政経営計画の実行性を高め、戦略的な行政経営を推進するとともに、進捗状況を公表し情報を共有することにより、行政経営の仕組みづくりを進める。</p>												
⑤ ★		理由		<ul style="list-style-type: none"> 総合計画に掲げた将来の都市像「ともにさかそう笑顔とお互いさまのまち 阪南」を実現し、かつ柔軟な行政運営を行うため、行財政構造改革プランを策定し、施策を推進してきたが、成果指標の達成率については伸びておらず、目標数値を下回っている。 PDCAサイクルにより毎年度策定している行政経営経営計画においてはSDGsの視点を取り入れるなど時代に即応した行政経営をめざし計画を策定することができた。 各施策の目標数値の達成率は横ばいではあるものの、厳しい財政運営のなかでも数値目標を達成している施策もあることから「施策のめざす姿にやや近づいている」とする。 										
内 部 評 価	⑥ 成果指標		指標名	単位	H27 〔現状値〕		H29	H30	R1	▼評価対象年度		説明		
			基本計画に掲げた成果指標の平均達成率	%	-		目標	20	40	60	80	100		
							実績	40.1	34.6	34.6	31.2			
			人口社会増減数	人/年	-125		目標	0	0	0	0	0	転入者数-転出者数	
							実績	-377	-434	-312	-419			
⑦ 指標の分析		<ul style="list-style-type: none"> 基本計画に掲げた成果指標の平均達成率については、新型コロナウイルス感染症の影響で成果指標を達成できない施策が増えたため、前年比3.4%減となった。 人口社会増減数については、阪南市総合戦略（平成27年に策定）に基づき対策を講じているが、財政状況が厳しく、事業展開が限定的なため、社会減の食い止めに至っていない。 												
内 部 評 価	⑧ 施策の達成状況		できたこと	<ul style="list-style-type: none"> 総合計画に掲げた将来の都市像の実現に向け、行政評価（施策評価）を行い、PDCAサイクルの実効性を高め、次年度の行政経営計画を策定することで「行政経営のしくみづくり」に取り組んだ。 引き続き、地方創生に取り組むため、産官学金労言等で構成する創生委員会を開催し、「第2期阪南市総合戦略」を策定した。 次期総合計画の策定に向けて、基礎調査の実施に加え、まちづくり座談会、地区懇談会（本市初となるオンライン開催）、有識者懇談会、総合計画審議会等を開催した。 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、アフターコロナを見据えた生活応援動画を作成した。 										
			できなかったこと (理由も含め)	<ul style="list-style-type: none"> 移住・定住に関する取組について、移住・定住施策の内容を盛り込んだ「第2期阪南市総合戦略」などの計画づくりに重心を置いていたことから、移住・定住に向けた活動が積極的にできなかった。第2期阪南市総合戦略において、「移住・定住の促進」を重点施策に掲げ、体制整備も含めて令和3年度から本格的に事業を実施する予定だが、財政状況が厳しいため、事業展開は限定的にならざるをえない。 										

外部 評価	⑨ ★	理由	<p>第2期総合戦略や次期総合計画の策定、コロナ対策や広域連携、スマートシティ推進に向けた取組など、幅広く事業を実施していることは理解するものの、施策を評価するうえで重要となる成果指標は実績値が目標値と大きく乖離している状況にある。</p> <p>たとえば、「基本計画に掲げた成果指標の平均達成率」については、本施策が各施策の成果を高めるための支援を担う施策でもあることを考えると、より一層の取組が求められる。</p> <p>「人口社会増減数」については、社会情勢を考慮すると目標の達成は容易ではないと考えられるが、目標に近づけるべく具体策を積極的に講じてもらいたい。</p> <p>以上のことから、内部評価と同じく、「施策のめざす姿にやや近づいている」と判断した。</p>
総合 評価	⑩ ★	理由	<p>本施策は、総合計画で定める全施策を推進するとともに、移住・定住やスマートシティなど、広範な役割を担う施策であり、総合計画・総合戦略及び付随する計画の立案・策定はもとより、PDCAサイクルによる全施策の進捗管理がその役割に含まれるものである。外部評価委員会においても、施策の進捗管理や施策同士の相乗効果をもたらすコーディネート機能を十分発揮されたいと評価されている。また、移住・定住策について戦略的な取組が求められている。</p> <p>総合評価としては、令和2年度の成果は計画策定のみであることから、「施策のめざす姿にやや近づいている」とした。</p> <p>施策のめざす姿の実現に向けて、施策の進捗管理を行うとともに、施策・事業を俯瞰する立場から相乗効果をもたらすようなコーディネートに取り組むこととする。また、人口減少に対する取組として、移住・定住に向けては、具体的な取組を推進することとする。</p>

1. おもいやりとふれあいがあふれる活気のあるまち

1-1 市民協働社会の形成と促進

施策名(施策コード)		市民協働社会の形成と促進 (101)			施策の主たる担当部局名	未来創生部	施策の主たる担当課・室名	政策共創室			
施策のめざす姿		<p>○地域活動の要である自治会、社会的課題の解決に取り組むNPO、市民公益活動団体や大学などの多様な主体が枠組みを超えて連携し、幅広い市民がコミュニケーションをとり協働してまちづくりに参加することにより、阪南市への愛着が高まっています。また、積極的な情報の提供や公開等により、多様な主体の知恵と力が加わることで、協働によるまちづくりを推進し、住みよい地域社会を形成しています。</p> <p>○地域コミュニティにおける課題を地域住民が共有し、課題解決に向けて自ら取り組むことができる仕組みが構築されており、地域の特性に応じたまちづくりができています。</p>									
★★		理由	<ul style="list-style-type: none"> ・地域交流館において、3団体会議を行い、各運営者の情報共有を図った。今後、公民館の指定管理者制度導入等を踏まえ、さらなる情報交換・共有を図るとともに、各施設利用団体の交流等を進めていく必要がある。 ・市民協働事業として、「市民協働事業提案制度」に加え、新たに「はなていアクション」及び「はんなん共創事業プランコンペ」を実施し、新たな公共の担い手の創出や公民協働のまちづくりを推進した。しかし、各制度によって募集時期や要領等がバラバラであったため、提案者側から各制度の違いが分からず、どの制度に提案すれば良いのか分からないとの意見もあったことから、「市民協働事業提案制度」と「はなていアクション」の提案募集時期及び募集要領の統一化し、市民への分かりやすい制度構築に努めた。 ・持続可能な集会所として、管理運営手法等を検討するため、「住民センターあり方検討審議会」を設置し、5回会議を開催し、答申をいただいた。答申にも触れられているように、市内に43か所ある住民センターを取り巻く背景や環境は、それぞれ違うため、画一的に進めるのではなく、公民の役割分担の適正化や地元協議など慎重に丁寧に進める必要がある。 								
内 部 評 価	成果指標	NPO法人認証数	団体	H27 〔現状値〕 14	目標	16	17	18	19	20	
					実績	17	17	18	19		
		市民公益活動団体登録数	団体	102	目標	110	113	115	118	120	
					実績	107	111	85	92		
		市民活動センター利用者数	人	7,669	目標	8,000	8,500	9,000	9,500	10,000	
					実績	3,917	3,792	3,336	2,399		
		地域交流館利用者数	人	20,664	目標	21,000	22,000	23,000	24,000	25,000	
					実績	25,638	24,010	23,959	12,968		
		自治会加入世帯数	世帯	14,969	目標	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	
					実績	14,423	14,376	14,112	14,143		
指標の分析	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度に市民活動センターへ登録済みの市民公益活動団体を改めて調査した結果、既に解散している団体が判明したため、市民公益活動団体登録数が減少した。 ・コロナ禍による休館などの影響により市民活動センター利用者数及び地域交流館利用者数が減少した。 ・自治会加入世帯数は、全国的な流れと同様に、加入メリットを求める市民が増えていることや自治会役員を行うことへの煩わしさ等といったことから減少傾向に歯止めがかからない。 										

内部評価	施策の達成状況	できたこと	<ul style="list-style-type: none"> ・市民協働事業提案制度について、市設定テーマを各部より1つ以上選出いただくよう依頼した。 ・市民協働事業提案制度において、アイデアを作り上げるツールとして「まちづくりを一緒に取り組むための種シート」の紹介を行った。 ・市民協働事業提案制度、はなていアクションにおいて事前協議の期間を設け、提案者との認識の齟齬が出ないように努めた。 ・市民活動センターへ新たな団体の登録があるとともに、多様な地域課題を協働で解決する「はんなん共創事業コンペ」を実施した。 ・市民活動センターから地域へ出向くアウトリーチの実施。 ・住民自治を展望する公民行動のまちづくりの推進のため、引き続きはなていアクションを実施し、新たな公共の担い手の創出に努めた。 ・自治基本条例に基づく、協働の指針の策定のため、自治基本条例推進委員会より指針に盛り込むべき事項についての答申をいただいた。 ・自治会連合会特集記事として、広報はんなんに2ページにわたり、掲載を行った。 ・住民センターについて、持続可能な施設として運営できるよう具体的な手法を検討するため、「住民センターあり方検討審議会」を5回実施するとともに、庁内関係課による「住民センター（地域の拠点）あり方検討庁内調整会議」を1回実施し、「住民センターあり方検討審議会」より答申をいただいた。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮し、住民センターに空気清浄機能付き空調機器を導入した。
	できなかったこと（理由も含め）	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動センター事業において、コロナ禍により、計画回数どおりのアウトリーチが行えなかった。 ・地域交流館で活動している各団体は、それぞれの施設を利用することが主目的であることや、地域交流館のコーディネート機能が十分でないことなどから、各団体間の交流や情報交換が十分に図れていない。 ・はなていアクションや、はんなん共創事業プランコンペ等に係る事務の増大に伴い、地域運営組織の設立検討に関しては調査研究に留まった。 ・コロナ禍に伴い、地域交流館や市民活動センター、住民センターなど公共施設の休館、市等が実施予定であった研修やイベントの中止など、様々な活動が停止し、利用者数などが減少した。 ・新型コロナウイルスの影響により、視察研修や研修会などの自治会連合会の主催事業が実施できなかった。 ・住民センターのあり方について、あり方の策定に時間を要するため、地域への説明会の開催まで進めなかった。 	
外部評価	★	理由	<p>市民協働事業提案制度の見直しのほか、市民と協働を進めるうえでかなめとなる「協働の指針」の策定に向けた指針に盛り込むべき事項や、地域の拠点である「住民センターのあり方」に関する答申をまとめるなど、阪南市における今後のまちづくりに大きく影響する取組をすすめることができた点は一定評価したい。</p> <p>その一方で、阪南市における協働によるまちづくりの推進に際して、自治会の加入世帯数の増加や市民活動センター機能の充実といった取組は、コロナ禍の影響があるからこそ、工夫を凝らし、より一層力を入れるべきと考える。また、「協働の指針」「住民センターのあり方」に関しては、答申を踏まえて今後市が指針や計画を策定し、実行にうつすという重要なフェーズはまだまだこれからであり、着実に進めていく必要がある。</p> <p>以上のことから、「施策のめざす姿にやや近づいている」と判断した。</p>
総合評価	★	理由	<p>本施策は、総合計画に掲げる協働のまちづくりを推進する施策であり、全庁的に協働を進めるために、組織横断的な連携が求められる性質をもつ。その重要性や性質から、全庁的な連携・協調や、市民等への協働意識の醸成などに加え、市民活動センターを始め指定管理者制度を活用している施設の受託者のマネジメントなど、多岐に亘る困難な課題があることは、外部評価委員会でも認識されている。また、既に実施している取組について、取組の意義は一定評価されているものの、市民への発信不足であることやまちづくりへの「参画」を進めるための機能強化が求められていることから、取組を継続するとともに、さらなる発信や機能強化に取り組む必要がある。</p> <p>一方、「住民センターあり方検討審議会」や「自治基本条例推進委員会」からの答申を得るとともに、課題の分析や住民センターの地域移譲の進め方を検討するなど、次年度以降への種まきを確実にしている。</p> <p>上記の理由により、総合評価は、「施策のめざす姿にやや近づいている」とした。</p> <p>施策のめざす姿の実現に向けては、コロナ禍の状況を踏まえ、ICTを活用した手法を可能な範囲で取り入れたうえ、令和2年度に得た「阪南市住民センターのあり方について」及び「協働の指針の策定に関する基本的な事項」の両答申等に基づき取組を着実に進めることとする。また、市として、全庁での連携を進めるとともに、団体間のつなぎ役としてコーディネートの役割にさらに注力することとする。</p>

1-2情報発信の充実

施策名(施策コード)		情報発信の充実 (102)			施策の主たる 担当部局名		未来創生部		施策の主たる 担当課・室名		シティプロモーション推進課	
施策のめざす姿		<p>○市民が市政に関心を持ち、相互の情報を必要に応じて共有しています</p> <p>○まちの魅力や情報を多様な媒体で広く発信しています。</p>										
★★		理由	<ul style="list-style-type: none"> ・広報はなんなんについては、特集記事や「阪南でがんばる」等の地域の魅力や阪南市でがんばる人についての問い合わせが増えたり、読みやすくなったという声が増加している。プレス提供については目標は未達ではあるが、市のイメージアップにつながる、心が温まるような内容の記事については掲載されているので、今後もプレス提供の質を高めつつ目標を達成したいと考える。ウェブサイトについては、市ホームページのリニューアルにより「見やすさ」「探しやすさ」の向上を図ったところではあるが、スライダー画像や緊急情報コンテンツのさらなる活用など、市民が欲しい情報にたどり着きやすい工夫が欠かせないと考える。 ・指標は未達だが、LINEの新規導入や市ホームページのリニューアル等から、施策のめざす姿に近づいているものとの判断による。 									
内 部 評 価	成果指標	指標名		単位	H27 〔現状値〕		H29	H30	R1	▼評価対象年度 R2	R3	説明
		プレス提供した記事のうち、掲載・放映された割合		%	54.5	目標	56.1	57.6	59.1	60.6	62.1	掲載・放映数÷提供数×100
						実績	51.9	23.7	46.5	18.8		
		ウェブサイトアクセス件数		件	517,758	目標	518,000	520,000	530,000	540,000	550,000	ホームページおよびFacebookアクセス件数の合計数
				実績	373,797	291,168	254,184	475,982				
指標の分析		<ul style="list-style-type: none"> ・プレスの関心を引き、より多くの記事を取り上げてもらえるような情報発信ができるよう、積極的に写真を提供したり、電子媒体で情報を提供する等の工夫を行い、魅力的で効果的な情報発信を行う必要がある。 ・ウェブサイトアクセス件数については、後期計画からFacebookの合計リーチ数を含めた成果指標としているが、目標数値の基準となった件数はFacebookにおける広告掲載の効果によるものが大きな要因であったため、広告を申し込んでいない平成29年度以降については減少傾向にあると考えられる。なお、令和2年度のアクセス件数については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、市主催のイベントの中止や公共施設の休館、感染者発生情報等に関してウェブサイトへのアクセスが増加したものと推察される。 										
施策の達成状況		できたこと	<ul style="list-style-type: none"> ・広報はなんなんについては、特集記事や「阪南でがんばる」などの地域の魅力発信に特化した誌面作成に努めたり、UDフォントを可能な限り使用したり、表紙を始め、誌面レイアウトを変更し、見やすく、分かりやすい、手に取ってもらえる魅力のある誌面の作成に取り組んだ。 ・広報担任者会議では、簡易手引「資料はなんなん」を作成し、広報発信の重要性等について発信し、その中で、グループワークなどを行い、情報発信の重要性や発信時の注意点について実践を行った。 ・広報年間計画を作成し、24ページとページ数が圧縮された中での計画的な広報戦略に努めた。来庁者や地域の人から、「取材してほしい」「紹介してあげてほしい」という内容の連絡が入るなど、「ひととまち 親しみを感じる広報誌」という本誌のテーマを少しではあるが市民に浸透させることができた。 ・ウェブサイト運営についても、市ホームページのリニューアルにより「見やすさ」「探しやすさ」の向上を図ったことに加え、即時性を意識したFacebook、Twitter、LINEによる情報発信、視覚的に魅力を発信するInstagramの投稿など、媒体の特性に応じた情報発信を行った。 									
		できなかったこと(理由も含め)	<ul style="list-style-type: none"> ・情報発信の強化の一つとして広報はなんなんの誌面価値を増幅させるためのカラー化が実現できなかった。 ・ウェブサイト運営については、Facebookの合計リーチ数が減少したことにより、目標値を大きく下回った。これは、目標数値の基準となった件数がFacebookにおける広告掲載の効果によるものが大きな要因であったと考えられる。今後、各媒体ごとの特性を活かし、媒体間のさらなる連携を意識した情報発信に努める。 ・プレス提供について、取り上げられない理由の一つに、マスコミが掲載したくなるような読者の感情を動かす添付資料と物語性(起承転結)を提供できていないことが考えられる。誰がプレス提供を行っても興味を持ってもらえるように誘導できる様式を作成する必要があると考えているが、作成できなかった。 									

外部 評 価	★★	理 由	<p>広報誌や市ウェブサイト、Facebook、Twitter、阪南TVなどのツールを取り入れた情報発信をすすめていること、インターネット環境がない方への情報発信の方法を検討していること、成果指標の目標値を達成できていない理由を分析し、改善に向けて検討を進めていることなど、施策の担当課として施策のめざす姿の実現に向けて前向きに努力している姿勢を感じた。とくに広報誌において、市民が市政への関心を高めることができるように掲載内容や伝達手法を改善されていることは評価したい。</p> <p>一方で、市政に関する情報を入手できていない市民、そもそも関心を持っていない市民へのアプローチや、シティプロモーションを見据えた市外に向けた情報発信、マスコミに取り上げてもらう働きかけとしてのパブリシティの方法などに改善・工夫の余地がある。これらの部分を改善できると施策のめざす姿により近づくと考える。</p> <p>以上のことから、内部評価と同じく、「施策のめざす姿に近づいている」と判断した。</p>
総 合 評 価	★★	理 由	<p>本施策は、市民の身近な話題・情報を取り扱い、情報発信の質や頻度が全庁の姿勢に依拠する施策である。また、施策を取り巻く状況は、国の主導するデジタル化の取組スピードが非常に早く、さらにデジタルデバイド等の社会的課題があり、加えて、コロナ禍により市の発信する情報の重要性が高まるなど、市として多くの課題があると認識している。このような中、広報誌は編集や取材の工夫により市民に伝わりやすくなる取組を進めており、そのことは外部評価委員会でも高い評価を得ており、施策のめざす姿の実現に資するものである。一方で、市民団体等からの取材申し込みを待つだけでなく積極的に情報を集めるための取材や無関心層に情報を届けるアプローチが求められているため、全庁的な情報共有手法や情報発信手法について検討する必要がある。</p> <p>総合評価としては、成果指標は未達であるものの、広報誌の構成刷新に対する高い評価に加え、ターゲット年代層に合わせたSNSの活用等工夫ある取組により、「施策のめざす姿に近づいている」と評価した。</p> <p>施策のめざす姿の実現に向けては、読みやすく伝わりやすい文章のノウハウやSNS活用法等を全庁で共有することにより、市役所全体の編集力・情報発信力を向上させ、市民にさらにわかりやすい情報が発信できるよう、取組を進めることとする。あわせて、市の認知度向上は受け手の情報受信感度に大きく関係するため、シティプロモーションについても積極的に取り組むこととする。</p>

2-1 地域福祉経営の推進

施策名(施策コード)		地域福祉経営の推進 (201)			施策の主たる 担当部局名	健康福祉部			施策の主たる 担当課・室名	市民福祉課	
施策のめざす姿		<p>○子どもから高齢者までのすべての市民が、福祉の充実した地域で安心して暮らしています。</p> <p>○市民と市役所が協働・連携し、市民が主体となって市民みんなの基本的な人権を大切にする福祉のまちづくりを進められる地域福祉のネットワークを構築しています。</p>									
★★		理由	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスの影響により、事業の推進に一部制限が掛かったり、実施できなかった部分はあるものの、各地域に応じた工夫を行いながら事業を推進した。 地域共生社会の実現に向けた「断らない相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」を一体的に行う支援体制を構築するべく、「くらし丸ごと相談室」「共生の地域づくり市内連携推進会議」「ひきこもり支援・草の根ネットワーク」など地域福祉施策を継続して推進できた。 								
内 部 評 価	成果指標		単位	H27 【現状値】		H29	H30	R1	▼評価対象年度 R2	R3	説明
		コミュニティソーシャルワーカーによる 相談件数	件	1,820	目標	2,000	2,100	2,200	2,300	2,400	いきいきネット相談支援センター (コミュニティソーシャルワーカー) で受けた相談件数 ※令和元年度・2年度については、 コロナ禍のため減少
					実績	4,040	2,582	2,015	1,618		
		小地域ネットワーク活動延べ参加者数	人	36,828	目標	39,000	40,000	41,000	42,000	43,000	グループ援助活動参加者および 個別援助活動参加者数 ※令和元年度・2年度については、 コロナ禍のため減少
				実績	22,690	27,840	22,854	11,324			
指標の分析		<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスの影響のため、小地域ネットワーク活動の推進が難しい状況にあり、延べ参加者数が激減したものの、手紙や電話、インターホン越しでの声掛け・安否確認や、食事会を配食活動に切り替えるなど、各地域の実態に応じた方法で小地域ネットワーク活動を推進し、住民の社会参加の促進に一定寄与できた。 コミュニティソーシャルワーカー(社会福祉協議会配置)1名が、他事業移行(「共生の地域づくり推進事業の「多機関の協働による相談支援体制構築事業」)における基幹的役割により、5名(H29)から4名(H31)と減員、したこともあり、令和2年度はコロナ禍も重なって相談件数が減少したが、災害時要援護者支援制度(くらしの安心ダイヤル事業)登録者の更新や、多機関の機関との連携を進めることができた。 									

内 部 評 価	施策の達成状況	できたこと	<ul style="list-style-type: none"> ・共生の地域づくり推進事業（多機関の協働による包括的相談支援体制構築事業）において、「くらし丸ごと相談室」の継続開設、6部15課で構成する「共生の地域づくり庁内連携推進会議」の開催、当事者・家族や支援関係団体等で構成する「ひきこもり支援・草の根ネットワーク」の定期開催など、制度の狭間にある課題に取り組むことができた。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、開催の回数や相談者数等は減少したものの、共生の地域づくり推進事業（地域力強化推進事業）において、サロンカフェにおける「ほっこり相談」や泉南学寮（少年院）のボランティア活動支援を推進することができた。また、コロナ禍の中、手紙や電話、インターホン越しでの声掛け・安否確認や、食事を配食活動へ切り替えるなど各地域の実態に合った工夫を行い、子ども福祉委員活動や小地域ネットワーク活動を推進し、住民の社会参加の促進に一定寄与できた。 ・「空き家対策等協議会」での議論をふまえ、空家等関連団体と協定を締結し、地域福祉活動拠点整備を支援するため、空家等所有者と空家等利活用希望者のマッチング等を行う「空き家相談会」を実施した。 ・要援護者の日常からの見守り支援を強化するための、企業等多様な主体との「地域見守り活動に関する協定」を締結することができた。（永和証券・産経新聞箱作販売所）
	できなかったこと（理由も含め）	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、地域での各種会議（役員会・運営会議等）や交流・健康事業（サロンカフェ・健康教室等）など人の集まる事業が通常どおりできずに、実施を見送ったり、一部制限を設けながら実施したりと可能な範囲での取組となった。 	

2-2健康づくりの推進

施策名(施策コード)		健康づくりの推進 (202)			施策の主たる 担当部局名	健康福祉部		施策の主たる 担当課・室名	健康増進課		
施策のめざす姿		○食生活の改善と適度な運動習慣という健康づくりの基礎を中心に、市民自らが主体的にライフステージに応じた健康づくりに取り組み、将来に渡って健やかで心豊かに暮らしています。									
内 部 評 価	★★	理由	・新型コロナウイルス感染症の発生により、講座やがん検診の受診者数が影響を受けたが、自主的な健康づくりを促すはんなん健幸マイレージ事業の参加者数は増加するなど、市民自らが主体的にライフステージに応じた健康づくりに取り組めた。								
	成果指標	指標名	単位	H27 【現状値】		H29	H30	R1	▼評価対象年度 R2	R3	説明
		がん検診受診率	%	10.8	目標	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	目標値は肺胃大40、乳子50と健康増進計画にて設定を参照
	離乳食講習会・ぱくぱく幼児食教室 受講者数	人	129	目標	130	135	140	145	150	現状値は平成27年度末	
				実績	107	76	68	54			
	はんなん健幸マイレージ参加者数	人	1,876	目標	2,000	3,000	4,000	4,500	5,000	平成30年から対象を保育所、幼稚園、認定こども園、小学校、中学校に通う児童・生徒等とその家族に変更し、実施期間も小中学校の夏季休業時期に合わせた期間に変更した。	
				実績	2,157	704	709	884			
	食生活改善推進委員養成講座修了者数	人	85	目標	110	135	160	185	211	現状値は平成27年度末	
				実績	125	141	153	165			
	指標の分析	<ul style="list-style-type: none"> ・がん検診の受診率は、新型コロナウイルス感染症による受診控えもあり、低下している。 ・離乳食・ぱくぱく幼児食教室の参加数の減少は、新型コロナウイルス感染症による教室中止が原因である。 ・はんなん健幸マイレージ事業の参加者数は、増加した。 ・食生活改善推進委員養成講座については、新型コロナウイルス感染症予防のため、講座受講定員数を減らしたことが原因である。 									
内 部 評 価	できたこと	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の健康づくりに関する取組を健康増進計画・食育推進計画中間評価、自殺対策計画をに基づいて実施することができた。 ・がん検診受診に関する取組は、受診者の利便性を維持するため、国保特定健診との同時実施及び休日での開催ができた。 ・健康教育では、食生活の改善と適度な運動習慣という健康づくりの基礎を中心に「男性のための料理教室」や「インターバル速歩実践講座」などのメニューにより、市民自らが主体的にライフステージに応じた健康づくりに取り組めるよう支援することができた。 ・明治安田生命保険相互会社と企業連携を行い、がん検診の啓発に協力いただくことができた。 ・乳幼児から高齢期までのすべてのライフステージにおいて栄養教室や個別相談等で食育活動を推進することができた。 ・母子健康手帳発行時には保健師等の専門職が個別面接し、また妊娠中も電話相談などを通じて支援を継続し、出産後への支援へとつなげることで妊娠期からの切れ目のない支援に努めた。 ・乳幼児健診未受診児については、家庭訪問や関係機関との連携等により全数把握し、転出児についても転出先に連絡を行い把握した。 ・麻しん風しんの第2期は、個別電話勧奨により、接種率は95%以上となった。 ・新型コロナウイルス感染症対策の情報提供、啓発に努めるとともに、新型コロナウイルスワクチン接種を円滑に推進することができた。 									
	できなかったこと(理由も含め)	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の流行による受診控えがあったと考えられ、がん検診の受診率は低下している。今後は健康に対する意識づけを継続するとともに、安心して受診できる体制を整える必要がある。 									

2-3医療体制の充実

施策名(施策コード)		医療体制の充実(203)			施策の主たる 担当部局名	健康福祉部	施策の主たる 担当課・室名	健康増進課			
施策のめざす姿		<p>○地域の中核病院として安定的に良質な医療の提供がなされ、すべての市民が安心して医療を受けることができます。</p> <p>○地域の医療機関などとの連携が図られ、すべての市民が地域完結型医療を受けることができます。</p> <p>○急病や救急に対する受け入れ体制が構築され、すべての市民が安心して暮らしています。</p>									
★★		理由	<ul style="list-style-type: none"> 常勤医師を新たに招聘できたことにより、複数人での診療体制を構築し入院病床を有する総合病院としてより一層地域医療に貢献できた。 救急医療や小児科診療等、不採算になりやすい医療を提供することができた。 新型コロナウイルス感染症患者対応として、感染症疑いのある患者の外来診察を行うとともに、軽症中等症入院患者を受け入れることで、泉州南部地域の中核病院としての役割を果たすことが出来た。 昨年度より実施している子ども向けの病院体験は、コロナ禍の影響でウェブ開催となったが、来院しなくてもより市民に身近な病院として認識してもらうことができた。 患者様や市民の声を活かして、医療サービスの質の向上・改善に取り組むことができた。 								
内 部 評 価	成果 指 標	指標名	単位	H27 〔現状値〕		H29	H30	R1	▼評価対象年度 R2	R3	説明
		一日平均外来患者数	人	396.7	目標	400	400	400	400	400	
					実績	355.6	371.2	391.5	351.2		
		一日平均入院患者数	人	134.9	目標	139	144	148	153	157.0	
					実績	130.0	131.7	143.6	140.7		
		他医院等からの患者紹介件数	人	4,346	目標	4,433	4,520	4,607	4,694	4,780	
					実績	4,369	4,803	5,163	5,166		
		救急受け入れ件数	人	1,006	目標	1,026	1,046	1,066	1,086	1,106	救急搬送のみ
					実績	906	1,042	1,165	1,463		
		泉州南部診療情報ネットワーク 登録者数	人	260	目標	265	270	275	280	286	累計者数 毎年5月31日現在
					実績	440	573	693	885		
		市民病院公開講座参加者数	人	609	目標	621	633	645	657	670	出前講座含む
					実績	358	296	522	41		
		指標の 分析	<ul style="list-style-type: none"> 一日平均外来患者数や一日平均入院患者数については、新型コロナウイルス感染症の影響によりいずれも減少した。しかしながら、他医院等からの患者紹介件数や救急受入件数は前年度より増加し、目標到達することができた。 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため公開講座は実施していないため、出前講座1回での参加者数となり大幅に減少した。 								

内部 評価	施策の 達成 状況	できた こと	<ul style="list-style-type: none"> 救急医療や小児科診療等、不採算になりやすい医療を提供するとともに、休日や夜間における救急患者の受け入れの対応を行った。 泉州南部診療情報ネットワークシステムにより、泉州南部の医療機関が診療情報を共有することで、切れ目のない継続した医療を提供することができた。 新たに常勤医師を招聘することで、入院病床を有する総合病院としてより一層地域医療に貢献できた。 新型コロナウイルス感染症患者対応として、感染症疑いのある患者の外来診察を行うとともに、軽症中等症入院患者を受け入れる病床を確保した。 病院内での職業を体験できる「病院体験！アンビリバボー」は、今年はウェブ開催とし1,324人（令和3年1月20日現在）にアクセスいただき、市民に身近な病院と認識してもらうことができた。 院内に患者様の声を聞く投書箱を設けたり、毎年12月に入院・外来患者を対象に患者様満足度調査を実施することで、医療サービスの質の向上・改善に取り組んだ。 再検証要請病院に選定されたが、二次医療圏の医療機関からは、小児救急等地域に必要な医療機関であると認めてもらうことができた。 コロナ禍で、りんくう総合医療センターの二次救急の受入れ休止に伴い、救急受け入れ体制の構築に努めた。
		できな かった こと (理由 も含め)	<ul style="list-style-type: none"> できる限り救急患者を受け入れできるように努めたが、医師の専門性によって受け入れできないこともあった。

2-4国民健康保険制度の適正な運営

施策名(施策コード)		国民健康保険制度の適正な運営 (204)				施策の主たる 担当部局名	健康福祉部		施策の主たる 担当課・室名	保険年金課		
施策のめざす姿		○安心して医療を受けることができる適正な運営がなされている健康保険制度を有し、市民が住み慣れたまちで安心して暮らしています。										
内 部 評 価	★★	理由	<ul style="list-style-type: none"> 適正な資格管理と給付の実施、収納率向上に向けた取組により国民健康保険の円滑な事業運営を図ることができた。 特定健康診査については受診率が伸び悩んでいるが特定保健指導の利用率は増加傾向にあり、被保険者の健康保持に寄与している。 									
	成果 指標	保険料の収納率	指標名	単位	H27 〔現状値〕		H29	H30	R1	▼評価対象年度 R2	R3	説明
			目標		90.45		↑	↑	↑	↑		大阪府策定の支援方針規模別目標収納率 現状値は平成27年度の値 平成28年4月1日現在の規模別目標 収納率は91.6%
		実績				90.86	91.43	91.26	92.6			
		特定健康診査受診率	目標		30.8		60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	対象者のうち特定健康診査を受診した被 保険者の割合（翌年10月に確定） 現状値は平成27年度の値。
			実績				31.6	30.0	29.9			
		特定保健指導利用率	目標		39.3		60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	特定保健指導の対象者のうち、 指導プログラムを完了した人の割合（翌 年10月に確定） 現状値は平成27年度の値。
	実績					45.3	44.7	42.5				
	指標の 分析	<ul style="list-style-type: none"> 滞納整理システムを活用した納付催告、きめ細やかな電話納付勧奨や訪問、差押えなどを実施したことにより収納率が向上した。 特定健診については、健診の重要性についての認識が希薄、健診習慣が無いなどの理由によるものと考えられる。 特定保健指導については、新型コロナウイルス感染症による事業自粛の影響により期間内に完了できない人がいるため。 										
	内 部 評 価	施策の 達成 状況	できた こと	<ul style="list-style-type: none"> 保険料の督促や短期証の発行、納付勧奨などにより国民健康保険財政の安定化を図り、適正な資格管理と給付の実施により被保険者が安心して医療を受けることができる体制を整えた。 健康診査をがん検診とのセット受診とすることで、被保険者の健康を保持し、健康で安心して暮らせるよう寄与した。 								
できなかった こと (理由 も含め)												

2-5子育て支援の充実

施策名(施策コード)		子育て支援の充実 (205)			施策の主たる 担当部局名	こども未来部			施策の主たる 担当課・室名	こども家庭課	
施策のめざす姿		○市民や子育て世代が、子育てと仕事の両立ができるよう、地域全体が子育てを支援し、安心して子どもを生み育てたいと思えるまちになっています。									
内 部 評 価	★★	理由	<ul style="list-style-type: none"> 社会情勢の変化により女性の就労率が増加しており、待機児童は発生していないものの、希望の保育施設に入所できない入所待ちが発生している。 保育所の老朽化に対応していることに加え、施策を構成する事務事業の中で、「留守家庭児童会の待機児童数」は目標値を達成しているなど、子育て支援の基盤は形成されつつある。 								
	成果指標	指標名	単位	H27 〔現状値〕		H29	H30	R1	▼評価対象年度 R2	R3	説明
		保育所待機児童数	人	0	目標	0	0	0	0	0	基準日(10月1日)
					実績	24	0	0	0		
		地域子育て支援センター利用組数	組	2,744	目標	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800	地域子育て支援センターで実施する親子教室・子育てサロン・父親支援事業・地域支援者対象事業・学生ボランティア対象事業・子育て講座およびにこにこルームを利用する組数
					実績	2,237	2,272	2,114	1,185		
		ファミリーサポートセンター利用者数 (会員数)	人	424	目標	430	430	430	430	430	利用会員、協力会員、両方会員の合計数
実績	426				413	401	385				
留守家庭児童会の待機児童数	人	0	目標	0	0	0	0	0	基準日(3月末日)		
			実績	0	0	0	0				
指標の分析	<ul style="list-style-type: none"> 社会情勢の変化により女性の就労率が増加しており、待機児童は発生していないものの、希望の保育施設に入所できない入所待ちが発生している。 人口の減少及び少子化に加え、新型コロナウイルス感染症の影響により、地域子育て支援センター事業やファミリーサポートセンターの利用者が減少傾向にある。 										
内 部 評 価	できたこと	<ul style="list-style-type: none"> 地域少子化対策重点推進交付金を活用し、子育て情報冊子の更新を行った。 新型コロナウイルス感染症が拡大する中であっても、子育てと仕事の両立を推進するため、細心の注意を払いながら保育所や留守家庭児童会を運営した。 新型コロナウイルス感染症対策として、保育所や留守家庭児童会等に消毒液等の消耗品や備品を購入した。また、私立認定こども園等に補助を行った。 石田保育所、下荘保育所の片持スラブ等補強工事やブロック塀改修工事を行った。 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた世帯等への各種給付を行った。(子育て世帯への臨時特別給付金、ひとり親世帯臨時特別給付金、阪南市新生児子育て応援給付金、福祉・医療事業者応援給付金) 									
	できなかったこと (理由も含め)	<ul style="list-style-type: none"> 募集しても応募が少なく、保育所の保育士、延長保育士、給食調理員の人員に不足が生じた。 地域子育て支援センター事業は、新型コロナウイルス感染症拡大防止により国が緊急事態宣言を発令したことで、事業の中止及び密を避ける等のため、事業の利用者や参加人数縮小の対応による影響から、利用組数実績が減少した。 ファミリーサポートセンター利用者数は、少子化による影響等で会員登録者数が緩やかに減少傾向である。 									

2-6介護保険の健全運営・高齢者支援の充実

施策名(施策コード)	介護保険の健全運営 (206)			施策の主たる 担当部署名	健康福祉部			施策の主たる 担当課・室名	介護保険課			
施策のめざす姿	○高齢者が要介護(支援)状態になっても、地域の一員として、住み慣れた地域で暮らし続けています。 ○高齢者が、「自分の健康は自分で守る」という意識のもと、要介護(支援)状態とならないよう自らの健康づくり生きがいがづくりに努めています。											
★★	理由	・要介護、要支援高齢者やその家族の生活を支えるため、適正な介護サービスを給付した。 ・高齢者の方が自主的に生きがいがづくり・健康づくりに取り組んでもらうため、地域で介護予防教室を開催する等、介護予防事業に取り組んだ。										
内 部 評 価	成果 指標	指標名	単位	H27 〔現状値〕		H29	H30	R1	▼評価対象年度 R2	R3	説明	
		要介護(支援)認定率	%	18.6	目標	21.0	21.9	22.9	24.1	24.8	65歳以上要介護(支援)認定者数÷65歳以上人口	
					実績	18.3	19.3	19.8	20.4			
		地域包括支援センター相談件数	件	1,537	目標	2,000	2,200	2,400	2,600	2,800		
					実績	5,158	8,089	10,770	13,615			
		介護予防教室参加者数	人	17,700	目標	19,700	19,700	19,700	19,700	19,700	教室延べ参加者数	
				実績	22,028	21,161	20,081	12,954				
	指標の 分析	<ul style="list-style-type: none"> ・要介護(支援)認定率：要介護(支援)認定者数/高齢者人口 (令和2年3月) 3,422人/17,383人 (令和3年3月) 3,568人/17,481人 高齢者人口の増加による。 ・地域包括支援センター相談件数：高齢者人口の増加、包括の地域への周知による増加、包括職員が地域の関係機関や地域住民との連携の推進。 ・介護予防教室参加者数：新型コロナウイルス感染症の影響による教室の中止等による参加者数の激減。(いきいき交流センターは含まない。) 										
	施策の 達成 状況	できた こと	<ul style="list-style-type: none"> ・第7期阪南市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画に基づき、介護保険制度を安定的かつ健全に運営を行った。 ・住民主体の活動団体への運営の継続支援(3団体/通所型サービス2・訪問型サービス2)の実施。及び新規の立ち上げ支援を実施。(訪問型サービス2) ・市内の社会資源の掘り起こしや連携等の生活支援体制整備を図るため、協議体で定例会議を開催し、生活支援コーディネーターが活動した。 ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、2つの委託地域包括支援センターが十分機能を発揮できるよう、市が後方支援した。さらに、地域包括支援センターの仕様書等を見直し、公募型プロポーザルを実施し、令和3年度に向けて包括支援センターの機能強化に取り組んだ。 ・認知症施策の推進のために、認知症地域支援推進員及び認知症初期集中支援チームの活動推進のための、市が後方支援した。認知症に関するチラシを作成した。 ・3市3町共同で、在宅医療と介護連携体制を推進するため泉佐野泉南医師会に事業委託を行い、ACP(人生会議)の普及・啓発に努めた。 ・本市内の在宅医療と介護の連携体制を進めるために、医療と介護の多職種連携会議を開催し、多職種の関係者間の関係を深めることができた。 ・新型コロナウイルス感染症に関する国や大阪府からの通知を介護保険事業所に情報提供を随時行い、コロナ禍において、円滑な介護保険事業の運営に努めた。 ・介護保険料滞納対策として、保険年金課(後期高齢)と協議したコンビニ収納が令和3年度の保険料の納付から実施できるようになる。 ・シルバー人材センターの移転先を含めた運営及び活動の支援等を行うため、会議を実施し、令和3年度より毎月会議の開催する仕組みをつくる。 									
		できなかった こと (理由 も含め)	<ul style="list-style-type: none"> ・要介護(支援)認定申請者が増加傾向にあり、主治医意見書が遅延する等、申請から認定までの期間が、規定の30日を越えてしまい、平均約40日かかっている。 ・新型コロナウイルス感染症の影響で、介護予防事業の中止等があり参加者が減少した。 									

2-7障がい者福祉の充実

施策名(施策コード)		障がい者福祉の充実 (207)			施策の主たる 担当部局名	健康福祉部		施策の主たる 担当課・室名	市民福祉課			
施策のめざす姿		○障がい者が、市民と市役所が協働する地域社会のネットワークのなかで、総合的な支援を受け、地域で自立して安全安心に暮らしています。										
★★		理由	<ul style="list-style-type: none"> ・第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画の進捗管理を行い、施策推進を図った。 ・第4次障がい者基本計画・第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画を策定した。 ・総合支援法の趣旨に沿って、利用者の必要性を適切に判断して給付決定をした。 ・行財政構造改革プランに沿って、地域生活支援事業の給付基準の見直しにとり組み、計画値以上の効果額があったため。 ・地域自立支援協議会で、関係団体と協議しながら、地域で安全安心に日常生活及び社会参加ができるよう、協議して進めていった。 ・地域生活支援拠点の面的整備のため、関係事業者呼びかけ、整備を進めている。 									
内 部 評 価	成果 指標	指標名	単位	H27 〔現状値〕	目標	H29	H30	R1	▼評価対象年度 R2	R3	説明	
					実績							
		計画相談支援相談員数	人	11	12	13	13	14	15	計画相談支援の相談員数		
		就労移行支援利用者のうち、一般就労 に移行する人の割合	%	11	目標	12	13	14	16	18	就労移行支援により一般企業へ就職する 障がい者の人数÷就労移行支援利用者数 ×100	
					実績	39	30	15	16			
		共同生活援助利用者数	人	20	目標	23	24	25	26	27	グループホームに入居している障がい支 援区分3以上の障がい者の人数	
	実績				33	37	39	43				
	指標 の 分 析	<p>・計画相談員数、就労移行支援利用者のうち、一般就労に移行する人の割合、共同生活利用者数については、平成29年度～令和2年度ともに目標値を達成することができた。 ※令和元年度は、就労移行支援、延317人（月平均26.41人）中、一般就労4人 $4 \div 26.41 \times 100 = 「15.15」$</p>										
	施策 の 達 成 状 況	できた こと	<ul style="list-style-type: none"> ・計画相談支援相談員数については、大阪府の養成研修を周知したことで、相談員数が増加した。 ・一般就労についても就労支援事業を支援することで一般就労者を一定数、確保できた。 ・共同生活援助利用者数については、新規のグループホームが市内にできたことにより、利用者が増加した。 ・第4次障がい者基本計画・第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画を策定することができた。 									
		できな か つ た こ と (理由 も 含 め)										

2-8生活支援の充実

施策名(施策コード)		生活支援の充実 (208)			施策の主たる 担当部署名	健康福祉部		施策の主たる 担当課・室名	生活支援課			
施策のめざす姿		○市民は、最低限度の生活が保障され、地域社会の一員として自立した生活を営んでいます。										
★★		理由	<ul style="list-style-type: none"> 市民が地域社会の一員として自立した生活を営むため、ハローワークによる就労支援が困難な方に対する就労支援に係る就労準備支援事業を実施した。新型コロナウイルス感染症の影響もあり、今年度は事業内容の周知や講座を行い、事業に関わる協力事業所の開拓を行った。生活困窮者及び生活保護受給者への支援が可能となった。 税や保険料の滞納者の債務整理について、家計改善支援事業の取組が効果的と考えられ、令和3年度より事業実施が可能となる。今後、生活困窮者に対しては自立相談支援機関、就労準備支援事業、家計改善支援事業の一体的な実施により生活困窮者支援が可能となる。 									
内 部 評 価	成果指標	指標名	単位	H27 〔現状値〕		H29	H30	R1	▼評価対象年度 R2	R3	説明	
		保護率	‰ (パーミル)	11.24	目標	11.3	11.5	11.7	11.8	12.0	生活保護受給率の人口千人当たりの比率	
					実績	11.08	11.25	11.21	10.93			
		就労自立世帯数	世帯	21	目標	22	22	23	24	25	生活保護から就労によって自立した世帯数	
					実績	13	5	5	4			
		生活相談件数	世帯	425	目標	430	450	460	480	500	生活困窮世帯から相談を受けた実数	
	実績				352	338	327	173				
	指標の分析	<ul style="list-style-type: none"> 保護率については、保護人員はほぼ横ばいであり、当市の人口減少との関係で若干上下することはあるが、ほぼ横ばいである。 就労自立世帯については、対象となる世帯が減少していることや、就職しても転職を繰り返す等の課題があり、就労自立まで結びつかない世帯が多くなっている。 相談件数は生活困窮者自立支援制度施行時は多かったが、その後減少傾向にある。令和2年度は自立相談支援機関を委託したことより、生活困窮者制度と生活保護制度の一体的相談より生活保護相談のみとなったことで、相談件数は減少している。 										
	施策の達成状況	できたこと	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度に生活困窮者自立支援法が施行され、当市では直営による自立相談支援事業を行うことで、生活困窮と生活保護の連携により対象者の状況に応じた支援が可能となっていた。令和元年度のはなていアクションにより自立相談支援事業が令和2年4月より社会福祉協議会へ委託されることとなる。 平成29年度より大阪弁護士会による生活困窮者対象の法律相談を実施することで、世帯の課題解決が早期にできることで、生活保護まで至らない相談者が出てきていた。平成30年度まで1年8ヶ月間は大阪弁護士会の無償による法律相談であったが、令和元年度より生活困窮者自立支援弁護士業務委託として実施し、生活困窮者及び被保護世帯の債務整理や法律相談に対応することで、生活困窮者の自立の促進に働きかけることができた。 令和2年度よりハローワークによる就労支援が困難な方に対する就労支援のための就労準備支援事業を行うことができた。 市役所内の庁内連携推進会議において、税や保険料の滞納者の債務整理が課題とされた家計改善支援事業について、令和3年度より事業実施することができた。 									
	できなかったこと(理由も含め)	<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者の相談内容が複雑で多様化している中、生活保護CWと査察指導員のスキルアップが求められている。各研修制度について、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、研修会が中止となった。相談内容に応じた的確な支援が可能となる相談体制の構築のため、今後各研修方法についての検討が必要と考えられる。 										

2-9高齢者支援の充実

施策名(施策コード)		高齢者支援の充実 (209)			施策の主たる 担当部局名	健康福祉部		施策の主たる 担当課・室名	介護保険課		
施策のめざす姿		○高齢者が、その人らしく生活できるよう、活力ある地域社会を築くために、高齢者の生きがいがづくりや社会参加を支援しています。									
内 部 評 価	★★	理由	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が、地域で安心・安全に生活できるように、緊急通報装置の設置や迅速に高齢者虐待に対応した。 ・感染症予防に徹底し、「いきいき交流センター」の運営支援を行い、高齢者のフレイル対策として、事業の継続に努めた。 								
	成果指標	指標名	単位	H27 〔現状値〕		H29	H30	R1	▼評価対象年度 R2	R3	説明
		いきいき交流センター（旧老人福祉センター）利用者数	人	25,877	目標	25,938	25,963	25,988	26,013	26,100	年間延べ人数
					実績	25,232	24,034	21,813	15,726		
老人クラブ加入者数		人	4,041	目標	4,050	4,050	4,050	4,050	4,050	毎年4/1現在加入者数	
	実績			4,062	4,008	3,918	3,471				
指標の分析	<ul style="list-style-type: none"> ・老人福祉センター利用者数は、3月新型コロナウイルス感染症の影響によりセンターを中止したことで、年間の利用者が減少となった。 ・老人クラブ加入者数についても、減少傾向にあるが、高齢者人口の増加に伴い、一定の増加は見込まれる。 										
施策の達成状況	できたこと	<ul style="list-style-type: none"> ・要介護（支援）認定のある単身高齢者等の急病や災害等の緊急事態時に迅速に対処できるよう、緊急通報装置を適正に給付した。また、阪南市徘徊高齢者等SOSネットワーク事業において、本市で初めて民間の事業所が登録した。 ・令和3年度老人クラブの事務を、阪南市社会福祉協議会に委託事務を完全実施するため、市と協働で老人クラブの事務を行った。 ・公益社団法人阪南市シルバー人材センターに運営費の一部を補助することで、高齢者の生きがい・就業機会の拡大を図った。 ・大阪府下の他市（21市町）と資金連携し、大阪府社会福祉協議会に市民後見人養成及び市民後見人の指導支援等を委託し市民後見人推進を図った。 ・高齢者虐待等、居宅で養護を受けることが困難な高齢者の方に対し、養護老人ホームに措置（入所）し、心身の健康の保持および生活の安定を図った。 ・1度目の緊急事態宣言解除後は、感染症予防に徹底し、「いきいき交流センター」の運営支援を行い、委託事業所と連携しながら事業の継続に努めた。 									
できなかったこと（理由も含め）	<ul style="list-style-type: none"> ・老人クラブ加入者数は、社会生活の多様化、老人クラブ活動啓不十分もあり、加入者数は微減であり目標数には達しなかった。 ・新型コロナウイルス感染症の影響で、老人クラブの行事が中止する等で、社協に事務委託の引継ぎが十分でなかった。 ・新型コロナウイルス感染症の影響で、地域活動が停滞し、高齢者の方の生きがいがづくりや社会参加の支援が困難であった。 ・新型コロナウイルス感染症の影響で、「いきいき交流センター」の多世代型としての利用者が増加しなかった。 										

3. いつでも安全に、安心して暮らせるまち

3-1 地域防災・減災の推進

施策名(施策コード)	地域防災・減災の推進 (301)		施策の主たる 担当部局名	総務部			施策の主たる 担当課・室名	危機管理課			
施策のめざす姿	<p>○市民が日頃から防災コミュニティセンターを活用し、防災意識や災害に対する認識を深め、市役所と一体となって防災活動に取り組み、被害を最小限にとどめることのできる、防災体制の確立した災害に強いまちを形成しています。</p> <p>○建築物の不燃化が図られるとともに、河川の浚渫(しゅんせつ)やため池の改修など、適切な維持管理により防災基盤が構築され、市民が安全安心に暮らしています。</p>										
内部評価	★	理由	<p>・令和2年度については、地方創生臨時交付金を活用し、避難所における備蓄品の充実や住民向け情報配信サービス等の導入により防災対策機能を強化することができたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、防災訓練及び防災講座がほぼ中止となったため、施策の推進が難しくなった。</p>								
		指標名	単位	H27 〔現状値〕		H29	H30	R1	▼評価対象年度 R2	R3	説明
		自主防災組織結成率	%	61	目標	64	66	68	70	71	結成自治会数(42件)÷全自治会数(60件)×100
					実績	60	70	70	70.0		
		自主防災組織による訓練実施率	%	78	目標	100	100	100	100	100	訓練実施団体数÷団体数×100
					実績	72	77	70	12		
		防災啓発事業参加者数	人	596	目標	616	636	656	676	700	防災講演会、防災出前講座等参加者数
					実績	1,220	1,101	872	35		
		消防団員充足率	%	100	目標	100	100	100	100	100	消防団員数÷条例定数(115人)×100
					実績	99	99	99	97		
	防火・準防火地域の面積	ha	15.0	目標	↑	↑	↑	↑	↑		
				実績	15	15	15	15			
	指標の分析	<p>・自主防災組織による訓練実施率及び防災啓発事業参加者数については、新型コロナウイルス感染症の影響により著しく減少した。</p>									
	できたこと	<p>・近年頻発する各種災害の影響により、市民の防災に関する意識は年々向上しているため、外部講師を招いた防災講演会を開催し、より専門的な防災啓発を令和2年6月及び令和3年2月に行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い中止となった。</p> <p>・令和2年度に総合防災訓練を実施予定で準備を進めていたが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い中止となった。</p> <p>・地方創生臨時交付金を活用し、消毒液をはじめ段ボールベッド、スポットクーラーや発電機など避難所における感染症対策に有効な備蓄品を充実するとともに、災害発生時及び平常時における情報発信手段として、LINE等を利用した住民向け情報配信サービスや(株)ジェイコムと連携した防災情報サービスを導入し、情報発信機能を強化することができた。</p>									
	できなかったこと(理由も含め)	<p>・既存の自主防災組織において、あまり活動が積極的でない組織の支援方法を検討する。</p>									

外部 評 価	★	理 由	<p>今日、各地で想定外の災害が起きている中で、新型コロナウイルス感染症を理由に停滞させてはいけない重要な施策である。</p> <p>本施策の重要な成果指標であり、地域防災の基本となる自主防災組織の結成率は今後の効果も見込まれること、また、小・中学校の児童生徒を対象とした社会科学習・防災教育により市民の防災意識の向上を図る取組を進められていることは評価したい。</p> <p>一方で、市民と協力しながら、事業によっては市役所として積極的な働きかけをすべき状況であるにも関わらず、自主防災組織の結成や訓練の充実、消防団の欠員補充、災害時要援護者名簿の作成などにおいて、待ちの姿勢が垣間見える。防災と関わる福祉や交通といった施策およびその担当部署との連携・協力も、まだまだ強化させる余地が大きい。</p> <p>以上のことから、内部評価と同じく、「施策のめざす姿にやや近づいている」と判断した。</p> <p>この施策の重要性および緊急性は増しており、庁内各部署や市民や関連団体と協力して強力に進める必要があることを改めて指摘しておきたい。</p>
総 合 評 価	★	理 由	<p>本施策は、市域の災害に対する対応力や被害からの回復力を育てるとともに、被害を低減させるための施策であることから、着実に網羅的な取組が求められる施策である。取組の実効性を高めるためには、全庁的な取組に加え、自治会・社会福祉協議会等の他組織との連携が肝要である。外部評価委員会で言及のあるとおり、全庁的な取組の推進に加え、他組織との情報共有・アウトリーチの促進など、コーディネーターの役割を果たす必要がある。</p> <p>防災・減災の取組は、いつ起こるか分からない災害に備え、間断なく推進することが重要である。また、成果指標は1つを除き未達であることから、総合評価としては、「施策のめざす姿にやや近づいている」とした。</p> <p>施策のめざす姿の実現に向けては、全庁や他組織の取組について、積極的に市民等へ情報共有するとともに、防災がさらに市民の身近な関心事となるよう、啓発手法等を工夫することとする。また、施策の推進や指標の達成に係る阻害要因の分析などを行いながら、これまでの取組の見直しや再構築に取り組むこととする。</p>

3-2消防・救急体制の充実

施策名(施策コード)		消防・救急体制の充実 (302)			施策の主たる 担当部局名	総務部		施策の主たる 担当課・室名	危機管理課			
施策のめざす姿		<p>○消防署と消防団が連携を強化するとともに、周辺自治体との消防広域化による消防力の強化を含めた相互協力体制を充実することにより、市民の生命・身体・財産の安全が守られています。</p> <p>○救急体制が充実し、救急サービスの適切な利用により、市民が安心して暮らしています。</p> <p>○住宅用火災警報器を設置し、就寝中の火災の早期発見により、被害が減少し、市民が安心して暮らしています。</p>										
★★		理由	<p>・消防署と消防団が連携を強化するとともに、周辺自治体との消防広域化による消防力の強化を含めた相互協力体制を充実することにより、市民の生命・身体・財産の安全に努めた。</p> <p>・救急体制が充実し、救急サービスの適切な利用により、市民が安心して暮らせるよう努めた。</p>									
内 部 評 価	成果 指標	指標名	単位	H27 〔現状値〕		H29	H30	R1	▼評価対象年度 R2	R3	説明	
		救急救命士有資格者率	%	30.7	目標	30	33	36	38	40	全署員に占める、厚生労働大臣の免許を受けて、医師の指示のもと救急救命処置を行うことができる者の割合	
					実績	33	36	21	28			
		軽症傷病者救急出動要請率	人	63	目標	61	58	55	52	50	救急出動要請のあった全傷病者に占める軽症傷病者（傷病の程度が入院を必要としない者）の割合	
					実績	62	64	51	48			
		消防訓練参加人数	人	11,312	目標	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	自主防災組織や学校、会社などの自衛消防組織による訓練参加者数	
					実績	3,574	10,691	13,088	9,245			
		住宅用火災警報器の設置率	人	67	目標	70	73	76	78	80	標本調査による家屋の設置数	
					実績	68	70	74	-			
		火災発生件数	件	7	目標	▽	▽	▽	▽	▽	市域の建物、林野、車両、船舶などから発生した火災の合計件数	
					実績	8	12	10	8			
		指標の分析	<p>・救急救命士有資格者率は、人事異動等による増。</p> <p>・軽症傷病者救急出動要請率については、新型コロナの影響による出動要請の減。</p> <p>・消防訓練参加人数は、新型コロナの影響による訓練中止のため減。</p> <p>・住宅用火災警報器の設置率は、新型コロナの影響により未実施。</p> <p>・火災発生件数は横ばい傾向にある。</p>									
内 部 評 価	施策の達成状況	できたこと	<p>・消防署と消防団が連携を強化するとともに、周辺自治体との消防広域化によるスケールメリットを生かした相互協力体制が充実したことにより、市民の生命・身体・財産の安全を守ることを目的とした体制の強化を図ることができた。</p> <p>・消防広域のスケールメリットを生かして、救急体制及び救急サービスの向上を図ることができた。</p>									
	できなかったこと(理由も含め)	<p>・市民の高齢化に伴い、救急要請が年々増加している。</p> <p>・新型コロナの影響で訓練が中止になった。</p>										

3-3危険や不安のない市民生活の充実

施策名(施策コード)		危険や不安のない市民生活の充実(303)			施策の主たる担当部局名		市民部		施策の主たる担当課・室名		生活環境課		
施策のめざす姿		<p>○交通ルールを守り、思いやりと譲り合いの気持ちをより深めることによって、市民は、交通事故にあうことなく暮らしています。</p> <p>○地域における防犯活動に取り組む団体や自治会が協働することで、市民は安心して地域生活を過ごしています。また、自治会は市の補助金を活用し、防犯カメラの整備に取り組んでいます。</p> <p>○市民が、消費トラブルにあわずに、安心した消費生活を営んでいます。</p>											
内 部 評 価	★★	理由	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全対策については、コロナ禍の影響により市内の幼稚園・保育所・認定こども園や地域での交通安全教室を実施できなかったが、阪南市交通事故をなくす運動推進協議会を中心に啓発活動を継続的に実施し、交通事故発生件数は減少傾向にあることから施策のめざす姿に近づいている。 防犯対策については、防犯カメラを増設し、運用を行うとともに、阪南市防犯委員会を中心に市内全域にわたる青色防犯パトロール活動等を継続的に実施したことにより指標としている犯罪発生件数自体も令和に入り減少傾向にあることから施策のめざす姿に近づいている。 										
	成果 指標	交通事故発生件数	件	H27 【現状値】 162	目標	↓	↓	↓	↓	↓	阪南市内での人身事故発生件数		
					実績	149	140	106	62				
		犯罪発生件数	件	10	目標	↓	↓	↓	↓	↓	ひったくり発生件数+空き巣発生件数		
					実績	19	20	3	5				
		消費生活相談件数	件	110	目標	130	140	140	150	150			
					実績	122	161	167	212				
	指標の 分析	<ul style="list-style-type: none"> ひったくり件数は昨年に引続き0件であった。空き巣の発生件数は3件から5件と増加となった。 交通事故については、62件と大幅に減少することができた。 											
	施策の 達成 状況	できた こと	<ul style="list-style-type: none"> 防犯対策については、新たに防犯カメラを8台設置した。また、市が設置した防犯カメラの運用と、阪南市防犯委員会を中心に、市内全域にわたる青色防犯パトロール活動の継続的な実施により、街頭での犯罪件数は減少している。また、防犯灯は、不点灯などの異常を把握次第修繕を行い、宅地開発や自治会との協議により新設するなど、適正に管理している。 										
		できな かった こと (理由 も含め)	<ul style="list-style-type: none"> 大阪府全体では減少傾向にあるが、阪南市を含む泉州地域としては振り込め詐欺や、還付金詐欺などの特殊詐欺被害が、増加傾向にあり、喫緊の課題となっている。 交通安全及び防犯対策について啓発事業を展開していることから、新しい取組みに繋がりに難しく、市民の意識改革には時間を要する。 										

3-4安全安心な水道水の供給

施策名(施策コード)		安全安心な水道水の供給 (304)				施策の主たる 担当部局名		施策の主たる 担当課・室名				
施策のめざす姿		○安全な水道水が安定的に供給され、市民が安心して水道水を利用し、快適で衛生的に暮らしています。										
内 部 評 価	理由											
		成果 指標	指標名	単位	H27 〔現状値〕		H29	H30	▼評価対象年度 R1	R2	R3	説明
			配水池などの耐震施設率(容量)	%	40.6		44.1	44.1	水道企業団に統合			容積率〔耐震化配水池等の容積÷全配水池等の容積(計21箇所)×100〕 【参考：日本水道協会「水道事業ガイドライン」業務指標】
		指標 の 分 析	管 路 の 耐 震 化 率	%	11.8		14.3	15.8	水道企業団に統合			水道管(耐震管)総延長÷水道管総延長
目標	実績			目標	実績							
内 部 評 価	できたこと											
	できなかったこと(理由も含め)											

3-5 下水道事業の経営基盤強化

施策名(施策コード)		下水道事業の経営基盤強化 (305)			施策の主たる担当部局名	都市整備部		施策の主たる担当課・室名	下水道課		
施策のめざす姿		○市民が、公共下水道が整備され、生活排水が適正に処理された衛生的な環境で暮らしています。									
内 部 評 価	★★	理由	<ul style="list-style-type: none"> 経営状況を踏まえ、新規工事費を抑制しながら下水道工事を実施し、目標とした普及率を上回った。 老朽化していく施設の維持管理費用の増大が懸念される中、人口減少・高齢化等により普及率・接続率が伸び悩み、かつ節水型設備の普及により、将来的に使用料の大幅な増収を望めない状況にあり、事業収支の悪化が懸念される。そこで、将来にわたって安定的に事業を継続するため、経営戦略策定審議会を設置し、中長期的な経営の基本計画である経営戦略の策定を行った。 								
	成果指標	指標名	単位	H27 〔現状値〕		H29	H30	R1	▼評価対象年度 R2	R3	説明
		下水道人口普及率	%	49.6	目標	50.3	51.1	51.8	52.6	53.3	処理区域内人口(告示済み)÷行政区 内人口×100
					実績	50.5	51.3	51.9	53.0		
		下水道接続率	%	89.2	目標	89.4	89.5	89.7	89.8	90.0	水洗化人口÷処理区域内人口(告示済み) ×100
実績	87.8				86.8	86.7	86.8				
指標の分析	<ul style="list-style-type: none"> 下水道人口普及率については、新規下水道工事費の抑制を行いつつ、計画的・継続的な公共下水道管きょ整備を実施し、前年度比0.7ポイントの伸びとなった。 下水道接続率については、未接続世帯等への戸別訪問を行い、接続への啓発活動を図り、前年度比0.1ポイント増となった。 										
施策の達成状況	できたこと	<ul style="list-style-type: none"> 経営状況を踏まえ、新規下水道工事費の抑制を図りつつ、計画的・継続的な公共下水道管きょ工事 1.3haを整備したことにより、適正な生活排水処理に資することができた。(令和2年度末 整備済み普及率53.0%・接続率86.8%) ストックマネジメント計画を策定するとともに、未接続世帯等への直接訪問を行うなど接続勧奨に努めた。 将来にわたって安定的に事業を継続するため、中長期的な経営の基本計画である経営戦略を策定した。 									
	できなかったこと(理由も含め)	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化していく施設の維持管理費用の増大が懸念される中、人口減少・高齢化や節水型設備の普及により有収水量が減少し、将来的に使用料の大幅な増収を望めない状況にあり、令和2年度決算においても純損失が生じている。 									

3-6資源循環型社会の形成

施策名(施策コード)		資源循環型社会の形成 (306)			施策の主たる 担当部局名	市民部		施策の主たる 担当課・室名	資源対策課																																																										
施策のめざす姿		○市民、事業所および市役所が、それぞれ適正に廃棄物を処理し、不法投棄されない・させない環境づくりを進め、環境負荷の少ない循環型社会で活動しています。																																																																	
★★	理由	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年4月のごみ袋有料化から12年が経過し、積極的な啓発活動を継続することで収集日程表に基づいたごみの分別が市民には定着し、ごみの収集量の削減が進むとともに、リサイクル率も向上の傾向にある。 「小型家電のリサイクル」や「食品ロス削減」、「プラスチックごみゼロ宣言（プラスチックごみ削減）」への取り組み等の情報について、市民への周知を図った。 毎年実施している小学生のポスターコンクールのテーマを「食品ロス削減」への変更を継続しており、家庭から取り組めることとして啓発するとともに、3Rの推進に関する情報を発信することで、市民と連携した資源循環型社会の進展を図ることができた。 																																																																	
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>単位</th> <th>H27 〔現状値〕</th> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>▼評価対象年度 R2</th> <th>R3</th> <th>説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">一般ごみ収集量</td> <td rowspan="2">t</td> <td rowspan="2">10,856</td> <td>目標</td> <td>10,597</td> <td>10,470</td> <td>10,344</td> <td>10,220</td> <td>10,098</td> <td rowspan="2">可燃ごみ+粗大ごみ+資源ごみ+危険ごみ</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>10,230</td> <td>10,262</td> <td>10,268</td> <td>10,284</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般ごみ収集量の削減率 (平成27年比)</td> <td rowspan="2">%</td> <td rowspan="2">▲1.2</td> <td>目標</td> <td>▲2.4</td> <td>▲3.6</td> <td>▲4.8</td> <td>▲6.2</td> <td>▲7.0</td> <td rowspan="2">(当該年度実績-27年度実績)÷27年度実績×100</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>▲5.8</td> <td>▲5.5</td> <td>▲5.4</td> <td>▲5.3</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">リサイクル率</td> <td rowspan="2">%</td> <td rowspan="2">19.8</td> <td>目標</td> <td>21.0</td> <td>22.2</td> <td>23.4</td> <td>24.6</td> <td>25.9</td> <td rowspan="2">資源ごみ÷一般ごみ収集量×100</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>20.0</td> <td>20.4</td> <td>20.5</td> <td>20.5</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>										指標名	単位	H27 〔現状値〕		H29	H30	R1	▼評価対象年度 R2	R3	説明	一般ごみ収集量	t	10,856	目標	10,597	10,470	10,344	10,220	10,098	可燃ごみ+粗大ごみ+資源ごみ+危険ごみ	実績	10,230	10,262	10,268	10,284		一般ごみ収集量の削減率 (平成27年比)	%	▲1.2	目標	▲2.4	▲3.6	▲4.8	▲6.2	▲7.0	(当該年度実績-27年度実績)÷27年度実績×100	実績	▲5.8	▲5.5	▲5.4	▲5.3		リサイクル率	%	19.8	目標	21.0	22.2	23.4	24.6	25.9	資源ごみ÷一般ごみ収集量×100	実績	20.0	20.4	20.5
指標名	単位	H27 〔現状値〕		H29	H30	R1	▼評価対象年度 R2	R3	説明																																																										
一般ごみ収集量	t	10,856	目標	10,597	10,470	10,344	10,220	10,098	可燃ごみ+粗大ごみ+資源ごみ+危険ごみ																																																										
			実績	10,230	10,262	10,268	10,284																																																												
一般ごみ収集量の削減率 (平成27年比)	%	▲1.2	目標	▲2.4	▲3.6	▲4.8	▲6.2	▲7.0	(当該年度実績-27年度実績)÷27年度実績×100																																																										
			実績	▲5.8	▲5.5	▲5.4	▲5.3																																																												
リサイクル率	%	19.8	目標	21.0	22.2	23.4	24.6	25.9	資源ごみ÷一般ごみ収集量×100																																																										
			実績	20.0	20.4	20.5	20.5																																																												
内部評価	指標の分析	<ul style="list-style-type: none"> 一般ごみ収集量は若干増加しているものの、内訳としては、資源ごみの収集量が増加している部分が多い。 リサイクル率は20%を上回っており、前年度比較において同水準を維持することができた。 																																																																	
	施策の達成状況	できたこと	<ul style="list-style-type: none"> 分別収集の啓発により、家庭から排出される一般ごみ収集量の削減率やリサイクル率を前年度比較において同水準で維持することができた。 小型家電のリサイクルについては、平成28年度より実施している宅配便を活用した回収に加え、専用ボックスを市役所庁舎へ設置し回収を行った。 国や府と連携し、「食品ロス削減」の啓発を行った。 府と連携し、プラスチックごみ削減の啓発に取り組み、令和元年度の「はんなんプラスチックごみゼロ宣言」を踏まえ、市民への周知を図った。 ゴミステーションにおいてごみの出し方の看板を設置し、分別が守られていない家庭へは啓発ビラを配布した。 災害廃棄物への事前準備と対策のため、市が行うべき基本的な方針として令和元年度に策定した「災害廃棄物処理計画」を踏まえ、市民への周知を図った。 																																																																
	できなかったこと(理由も含め)	<ul style="list-style-type: none"> 資源ごみの持ち去り対策を強化しているが、缶・ビンや紙類などの資源ごみが無断で持ち去られる事案が後を絶たないことから、更なる対策の強化と工夫が必要。 集団回収量が減少しているため、登録のある現在の団体からの広がりや新たな団体(集団)へのアプローチが必要。 																																																																	

3-7環境負荷の低減

施策名(施策コード)		環境負荷の低減 (307)				施策の主たる担当部署名		市民部		施策の主たる担当課・室名		生活環境課		
施策のめざす姿		○市民、事業所、市役所のそれぞれが、地球環境の保全を視野に入れて、環境への負荷の少ない活動を地域社会で実践しています。												
★★		理由 <ul style="list-style-type: none"> 公害対策においては、道路交通騒音の基準達成状況は100%である。特定事業所等へは年間立入計画に基づき、立入調査を実施し、必要な指導を行った。 市役所では、阪南市地球温暖化対策実行計画に基づいた様々な取組によりエネルギー使用量の削減に努めている。 令和3年2月5日、市民・事業者等と一体となって、少しでも良い環境を次世代に引き継ぐため、2050年までに市内の二酸化炭素排出量の実質ゼロをめざす「ゼロカーボンシティ」へ挑戦することを表明した。 												
内 部 評 価	成果指標	指標名		単位	H27 〔現状値〕		H29	H30	R1	▼評価対象年度		説明		
										R2	R3			
		市役所の事務事業による温室効果ガス排出量		t	4,198	目標	↓	↓	↓	↓	↓	↓	第4次地球温暖化対策実行計画より	
						実績	4,202	4,148	3,177	3,278				
		環境基準達成率		%	90	目標	↑	↑	↑	↑	100	道路交通騒音の測定地点における基準値達成箇所割合		
						実績	100	100	100	100				
指標の分析		<ul style="list-style-type: none"> (H30→R1) 水道事業及び火葬場の管轄変更の影響により、温室効果ガス排出量が大幅に減少した。 (R1→R2) 本庁舎照明のLED化や、新型コロナウイルスの影響による各施設の休館等により電力消費量が減少したが、一方で、新型コロナウイルスの影響により、換気しながらの温度調節が必要となった教育施設については、電力消費量、灯油使用量が増加したこと等により、合計として温室効果ガス排出量が増加した。 												
施策の達成状況		<ul style="list-style-type: none"> 公害対策については、年間立入計画を策定して、特定事業所等に立ち入り検査を実施し、特定施設等の適正な維持管理等について行政指導を行った。環境基準の達成状況については、令和2年度に実施した道路沿道3地点すべてにおいて環境基準を満たしている。 地球温暖化対策については、第4次阪南市地球温暖化対策実行計画（平成28年策定）に基づき、省エネの取組や環境にやさしい物品の購入に努めるなど、様々な取組により温室効果ガスの排出の抑制を推進することができた。 令和3年2月5日、市民・事業者等と一体となって、少しでも良い環境を次世代に引き継ぐため、2050年までに市内の二酸化炭素排出量の実質ゼロをめざす「ゼロカーボンシティ」へ挑戦することを表明した。 												
できなかったこと(理由も含め)		<ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化対策については、環境教育に関するノウハウの不足から学校での環境教育などの啓発活動が十分に行えていない。 												

3-8環境衛生の向上

施策名(施策コード)		環境衛生の向上 (308)			施策の主たる 担当部局名	市民部			施策の主たる 担当課・室名	生活環境課	
施策のめざす姿		<p>○市民、事業所、市役所は、環境衛生のさらなる向上に向け、それぞれの役割を担うことで、生活排水による環境への負荷が低減されるなど、快適な環境で活動しています。</p> <p>○市民が、快適な施設環境のもと、火葬場を利用しています。</p> <p>○空き家・空き地の所有者に対し、適正な維持管理、除却、有効利用等を促進します。</p>									
内 部 評 価	★★	理由	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道課とお互いの生活排水情報の共有を行い、連携を図った。 ・し尿・浄化槽汚泥処理については、周辺環境に影響を及ぼすことなくMIZUTAMA館にて適正かつ安定的に処理を行った。 ・助言指導等により管理不全状態であった空家等の改善が進んだ。 ・空き家バンクに登録のある物件はすべて成約した。 								
	成果 指標	生活排水処理率	%	H27 〔現状値〕 60.8	目標	↑	↑	↑	▼評価対象年度 R2	↑	説明 (下水道人口+合併処理浄化槽人口)÷ 総人口×100
					実績	62.7	63.3	63.9	64.7		
		特定空家等の勧告件数	件	—	目標	↓	↓	↓	↓	↓	H29年度以降取組予定
					実績	-	6	4	3		
	指標の 分析	<ul style="list-style-type: none"> ・生活排水処理率については、公共下水道への接続や合併処理浄化槽への転換により微増となった。 									
	施策の 達成 状況	できた こと	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道課とお互いの生活排水情報の共有を行い、連携を図った。 ・し尿・浄化槽汚泥処理については、周辺環境に影響を及ぼすことなくMIZUTAMA館にて適正かつ安定的に処理を行った。 ・問題となっている空家等に対し、助言指導等を行った。 ・阪南市空家バンクを創設し、賃貸物件・売買物件、数件の契約が成立した。 								
		できな かった こと (理由 も含め)	<ul style="list-style-type: none"> ・MIZUTAMA館については、今後、施設・設備が老朽してきたときの修繕及び部品等交換費用の発生が見込まれる。 ・特定空家等に対して勧告を行ったが、所有者による改善が見られなかった。 								

4. 教育・生涯学習分野

4-1 幼児教育・保育の充実

施策名(施策コード)		幼児教育・保育の充実 (401)			施策の主たる担当部局名		生涯学習部		施策の主たる担当課・室名		教育総務課		
施策のめざす姿		<p>○良好な教育環境により、幼児が、安全安心で快適な教育・保育を受けることができる幼稚園・保育施設となっています。</p> <p>○園児一人一人が自尊感情を高め、知・体・徳を豊かに育む教育を受けています。</p> <p>○市民が教育・保育に関心を持つとともに、幼稚園・保育施設・家庭・地域が連携し、幼児の学びや育ちを支援しています。</p>											
★★		理由		<ul style="list-style-type: none"> 令和元年10月から始まった幼児教育・保育の無償化制度について、令和2年度の年度途中入園児の保護者や、令和3年度新入園児の保護者にも、適切にお知らせを配布し、また市のウェブサイト掲載により周知し、入園案内を行った。 子育て拠点再構築方針に基づき、令和4年4月に尾崎幼稚園と尾崎保育所が統合して民営の認定こども園となること、また、はあとり幼稚園と朝日幼稚園を統合することを踏まえ、令和3年度の園児募集を行った。 子育て拠点再構築方針に基づき、旧尾崎中学校に民営の認定こども園の整備を開始するとともに、はあとり幼稚園の耐震改修等工事を行った。 									
内部	成果指標	指標名		単位	H27 〔現状値〕		H29	H30	R1	▼評価対象年度 R2	R3	説明	
		3～5歳児の就園率		%	96.4	目標	↑	↑	↑	↑	↑	3～5歳児の1、2号認定者および私立幼稚園就園者数(認可外施設利用者は含まない)÷阪南市3～5歳児数×100	
						実績	93.8	94.1	95.1	99.5			
		カウンセラーへの相談による悩み等の解消件数		件	20	目標	↑	↑	↑	↑	↑		
						実績	0	0	0	1			
		研修参加者アンケート満足度		%	100	目標	100	100	100	100	100		
					実績	-	-	100	-				
	評価	指標の分析		<p>①就園率については、一定の水準を維持しているが、保育ニーズの高まりにより、認定こども園や保育所に入所する子どもの割合が高くなっている。</p> <p>②令和元年度は小学校での相談件数の増加により、幼稚園にカウンセラーの派遣ができなかったが、令和2年度は相談により1件の悩みを解消できた事例があった。</p> <p>③令和元年度は実施したが、令和2年度はコロナ禍により当該アンケートを実施出来なかった。</p>									
		施策の達成状況		<p>できたこと</p> <ul style="list-style-type: none"> 少子化や家庭環境の複雑化により生じる種々の課題や問題事象に対して的確に対応できるよう、園内研修や市主催研修、各市町の合同研修の伝達講習等を行い、幼稚園教諭の資質向上につなげた。 子育て拠点再構築方針に掲げる、令和4年4月を目標とする尾崎幼稚園・尾崎保育所の統合及びはあとり幼稚園・朝日幼稚園の統合について、関係各課と連携を図り適切に事務を進めた。 <p>できなかったこと(理由も含め)</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども・子育て支援新制度が開始され、保育所との連携が必要不可欠であるが、窓口の一本化ができなかった。 									

4-2学校教育の充実

施策名(施策コード)	学校教育の充実 (402)				施策の主たる 担当部局名	生涯学習部	施策の主たる 担当課・室名	学校教育課			
施策のめざす姿	<p>○良好な教育環境により、児童生徒が、健やかで安全安心な生活を送ることができる学校となっています。</p> <p>○児童生徒一人一人が自尊感情を高め、知・体・徳を豊かに育む教育を受けています。</p> <p>○学校・家庭・地域が協働し、「教育コミュニティ」を充実させることで、児童生徒の学びや育ちを支援しています。</p>										
★★	理由	<ul style="list-style-type: none"> ・GIGAスクール構想に係る環境整備により一人一台タブレット端末の貸与や新型コロナウイルス感染症対策のための消毒液等の必要物品の整備などの事業を適切に行った。 ・コロナ禍において、学校園の臨時休業措置や緊急事態宣言発出など、例年と全く違う状況ではあったが、そのような中であるからこそ、子どもたち一人ひとりに寄り添った、放課後学習や個人面談などの対応を丁寧に実施した。一方で、自尊感情の向上につながる仲間づくりや協働的な学習に積極的に取り組めない状況が続いている。 ・見守り活動はほぼ例年と同様に実施することはできたが、コロナ禍において、地域や家庭との会議や打ち合わせ等の実施は困難であった。 									
内 部 評 価	成果 指標	指標名	単位	H27 〔現状値〕		H29	H30	R1	▼評価対象年度 R2	R3	説明
		全国学力調査平均正答率における全国との差	ポイント	-1.3	目標	-1.0	-0.8	-0.5	-0.3	0.0	全国学力・学習状況調査(学力調査)より
					実績	-3	-2	-3	実施せず		
		読書が好きと思う児童生徒の割合における全国との差	ポイント	-6.4	目標	-5	-4	-2	-1	0	全国学力・学習状況調査(児童生徒質問紙)より
					実績	-1	-	-4	実施せず		
		自分には、良いところがあると思う児童生徒の割合における全国との差	ポイント	-1.7	目標	-1.5	-1.1	-0.8	-0.5	0	全国学力学習状況調査(児童生徒質問紙)より
					実績	-3	-5	-6	実施せず		
		全国体力・運動能力調査の体力合計平均値における全国との差	ポイント	-2.5	目標	-2.0	-1.5	-1.0	-0.5	0	全国体力・運動能力、運動習慣等調査より
					実績	-1	-1	0	実施せず		
		地域教育協議会 学校支援ボランティア人数	人	1,700	目標	1,750	1,810	1,850	1,900	2,000	※令和2年度から中学校の統合により名称を変更
			実績	1,700	1,700	1,700	1,650				
指標の分析	<p>・令和2年度は「全国学力・学習状況調査」及び「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」が実施されないなど、コロナ禍の影響を大きく受けたため、客観的な成果を捉えにくいのが、各事業において安全安心な学校運営に向けた取組を継続して行った。</p>										
施策の達成状況	できたこと	<p>・生徒指導(いじめ、不登校など)や人権教育(コロナに関する人権、多様性を認める取組など)、支援教育、学習指導などのソフト面の施策と学習環境整備などのハード面ともに、コロナ禍の中、限られた財政状況において、概ね施策目標を達成できた。</p>									
	できなかったこと(理由も含め)	<p>・コロナ禍の影響をとて大きく受け、外国人英語指導助手の配置や英語劇など、主要施策と位置付けていた事業が実施できなかったほか、学校園の臨時休業や緊急事態宣言発出による会議、研修等の中止など、各事業の円滑な実施が難しかった。</p>									

外部 評 価	★1.5	理 由	<p>タブレットの整備やオンライン会議の検討など工夫して事業に取り組んでいること、全国学力学習状況調査結果の分析などにより目標の達成に向けて足りない点や問題点を把握して、先生方や職員が前向きに改善に取り組んでいることは評価したい。</p> <p>一方で、成果指標の目標が達成できていないことに加え、計画していて実現できなかった取組が多くみられる。コロナ禍での事業実施が難しかったことは十分に理解するが、収束が見えない状況においては、子どもの学びの機会を確保するためにも、スピード感をもって実施方法の見直しや代替案の検討をすすめることが求められる。</p> <p>以上から、「施策のめざす姿に近づいている」と判断したが、より一層の改善を期待したい。</p>
総 合 評 価	★★	理 由	<p>本施策は、市内の学齢期の子どもの学びや育ち等、市民にとって身近で基盤的な施策であり、子どもや保護者を始め、地域の関係者等、学校内外との連携が求められる施策である。長期的な視点の設備や教育コミュニティの整備・育成に加え、子どもにとっては1年1年が非常に大きな意味を持ち短期的な取組も合わせて求められることから、外部評価でも指摘のあるとおり、学ぶ機会の確保には、検討や決定のさらなる迅速化が必要である。また、家庭や親との連携及び幼小中の連携・接続が重視されていることから、今後も丁寧に取り組む必要がある。</p> <p>成果指標は未達等であるが、コロナ禍における子どもの心のケアを重視し、全員に対して個人面談を行ったことについては、問題に先手を打つためのきめ細やかな取組であったと認識している。また、学力向上に向けては、自尊感情と学力の相関関係の分析や、課題の把握等、取組の改善に向けて着実に進んでいる。</p> <p>上記の理由により、総合評価としては、「施策のめざす姿に近づいている」とした。</p> <p>施策のめざす姿の実現に向けては、引き続き子どもに寄り添うきめ細やかな取組を実施するとともに、ポストコロナに対応できるようさらなる充実に取り組むこととする。</p>

4-3生涯学習の推進

施策名(施策コード)		生涯学習の推進 (403)			施策の主たる 担当部局名	生涯学習部		施策の主たる 担当課・室名	生涯学習推進室		
施策のめざす姿		<p>○市民は、生涯学習を通じて心豊かに、生きがいのある生活をしています。</p> <p>○市民は、公民館活動や図書館利用などにおいて、社会における人と人との交流や団体活動の必要性、読書をはじめとする生涯における学びの重要性を理解し、健康に過ごしています。</p> <p>○市民が豊かな生活を営むための知識や行動を学ぶだけでなく、その成果を社会や地域で活かしています。</p> <p>○青少年が地域全体の支援を受けながら、健全に育っています。</p>									
★★		理由	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習推進計画に基づき、取組を実施しているが、感染症の影響により取組が停滞した部分が多かった。 活動が制限される中ではあったが、各施設の講座、学習会等を通して、人と人との交流や団体活動の必要性、読書をはじめとする生涯における学びの重要性を啓発した。 								
内 部 評 価	成果指標	指標名	単位	H27 〔現状値〕		H29	H30	R1	▼評価対象年度 R2	R3	説明
		文化センター年間利用者数	人	82,405	目標	83,000	83,000	84,000	84,000	85,000	大ホール・小ホール等
					実績	92,622	102,410	99,662	40,465		
		公民館クラブ参加者数	人	42,398	目標	42,000	42,000	42,000	42,000	43,000	尾崎・東鳥取・西鳥取公民館のクラブ参加者合計
					実績	37,639	35,081	28,175	17,598		
		公民館講座参加者数	人	9,239	目標	99,000	10,400	10,400	10,400	10,600	尾崎・東鳥取・西鳥取公民館の講座参加者合計
					実績	10,983	10,524	12,821	5,234		
		図書館利用登録率	%	54.1	目標	55.0	55.0	55.0	55.0	55.0	利用登録者数÷住民基本台帳人口
					実績	51.2	50.0	52.6	48.3		
		図書館の住民一人当たりの年間貸出冊数	冊	8.09	目標	8.00	7.90	7.80	7.70	7.60	貸出冊数÷住民基本台帳人口
			実績	7.91	7.75	7.50	6.08				
青少年指導員充足率	% (パーセント)	8.68	目標	9.00	9.00	9.50	9.50	10.00	青少年指導員数÷青少年数(7～18歳) (青少年千人当たりの指導員数)		
			実績	9.00	9.20	9.22	8.90				
指標の分析	<ul style="list-style-type: none"> 文化センターは、新型コロナウイルス感染症の影響により利用者数が激減した。 公民館各館の登録クラブ数及び各クラブの会員数の高齢化に伴う減少、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための休館や利用制限の影響による、講座開催数、参加者定員の減少のため、令和2年度の目標達成は困難である。 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため図書館の臨時休館や利用制限を行い、新規登録や貸出冊数が減少した。 										

内部評価	施策の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年3月に生涯学習推進計画を策定し、生涯学習による人づくり・まちづくりの実現に向けて取り組んでいる。令和2年度は、社会教育委員会議で計画の見直しを実施した。 ・生涯学習関連施設長会議は年4回の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、施設の臨時休館等もあり1回のみ開催となった。 ・市民と協働し、「リサイクルブック“つながり”」での公益活動や、「認知症にやさしい図書館」として情報発信や認知症カフェ、手話カフェの開催をサポートした。 ・平成31年3月に策定した第三次阪南市子ども読書活動推進計画について、令和2年度も進捗管理を行った。 ・公民館では、特色ある取組として『～誰も一人ぼっちにしない社会をめざして～「ひきこもり」を支えるご家族のための連続講座』6回（1/15.31.2/12.18.3/12.26）を市民福祉課、ひきこもり草の根ネットワークと共催し、実施した。令和2年11月には「無添加なしっくい食べれそうなケーキづくり」等、親子や若年層の利用促進に向けた取組を行った。 ・令和3年4月からの公民館への指定管理者制度導入に向けた選定作業等を実施するとともに、中央公民館体制の構築を図り、運営体制を整えた。
	できなかったこと (理由も含め)	<ul style="list-style-type: none"> ・各施設の老朽化が進んでおり、大規模改修が必要な施設が多いが、実施・計画には至っていない。

4-4歴史・文化の保存と継承

施策名(施策コード)		歴史・文化の保存と継承 (404)			施策の主たる 担当部局名	生涯学習部			施策の主たる 担当課・室名	生涯学習推進室	
施策のめざす姿		○市民が、歴史と文化の大切さ、文化財や伝統芸能などの保護・保存・継承の取組を理解し、地域に誇りを持って暮らしています。									
内 部 評 価	★★	理由	<ul style="list-style-type: none"> これまで市内に残る文化財を調査・収集・保存し、特に重要と思われるものを市指定文化財に指定しているが、令和2年度は質量ともに膨大な古文書を指定すべく、整理を進めた。 地域住民が郷土の歴史を大切に思い、愛着をもつことができる資料の蓄積と、これらの資料の継承に寄与することができた。今後も継続することが必要である。 								
	成果 指標	指標名	単位	H27 〔現状値〕		H29	H30	R1	▼評価対象年度 R2	R3	説明
					目標						
		阪南市指定文化財数	件	25	実績	27	29	29	30	30	指定文化財累積数
					実績	29	29	30	30		
		文化財啓発事業参加者数	人	2,029	目標	1,400	1,600	1,800	2,000	2,200	歴史資料展示室、文化財展、歴史講座、出前講座への見学および参加者数
					実績	2,838	2,525	1,788	1,443		
	有形民俗文化財寄贈件数	件	27	目標	30	30	30	30	30	寄贈した団体または個人の数	
				実績	16	24	13	10			
	指標 の 分析	<ul style="list-style-type: none"> 指定文化財数の横ばいは、予算減による審議会開催数減少に伴い、平成30年から2年に1回の指定回数になり、平成30～令和元年度にかけて1件の指定を行った。 啓発事業参加者数の減少は、講座や資料室の利用者減が直結する。 									
施策 の 達成 状況	できた こと	<ul style="list-style-type: none"> 文化財情報の発信を、講座だけでなくウェブサイトにおいても定期的に行った。 埋蔵文化財をはじめとする各種文化財調査によって、地域の歴史に関する資料が確実に蓄積されている。令和2年度においてもこれらの文化財を保護・保存し、次世代への継承に寄与することができている。 小学生を対象に、歴史資料室の見学を実施するなど、阪南市の歴史と文化に触れる機会を通じて阪南市への愛着を深めてもらうことができた。 									
	できな かった こと (理由 も含め)	<ul style="list-style-type: none"> 年々増加する文化財資料について、保管場所の分散化の解消に至っていない。 経年劣化が著しい歴史資料展示室について、多量の資料を散逸させることなく、適切に一括して保管するには、保管施設の整備が欠かせない（移動には多大な労力と費用が必要であるため。）。 									

4-5国際化の推進

施策名(施策コード)		国際化の推進 (405)			施策の主たる 担当部局名		生涯学習部		施策の主たる 担当課・室名		生涯学習推進室	
施策のめざす姿		<p>○市民が、多文化共生や国際化理解を深め、親しみを持って交流することで、外国人が不便なく暮らしています。</p> <p>○外国からの観光客が自ら本市を訪れ交流人口が増加しています。</p>										
★		理由	<p>・少子高齢化により、市内で活動する国際交流団体の活動内容が大きく変化しており、適切な事業が実施できずに検討が続いている。今後の国際交流施策についても改善が必要と考えている。</p>									
内 部 評 価	成果 指標	指標名		単位	H27 〔現状値〕		H29	H30	R1	▼評価対象年度		説明
									R2	R3		
		市が発行する文書等の多言語化の件数		件	8	目標	↑	↑	↑	↑	↑	国際化推進関係調査より
						実績	20	20	11	11		
	国際交流委託事業参加者数		人	178	目標	200	200	200	200	200	日本語発表会、INTECまつり	
					実績	149	108	121	94			
指標の 分析		<p>・平成29年度まで2事業継続してきたが、平成30年度は1事業のみ、平成31年度は2事業企画したが、新型コロナウイルス感染症の影響で1事業中止となり、事業参加者数が減少した。</p> <p>・令和2年度も新型コロナウイルス感染症の影響により、1事業のみ実施した。</p>										
施策の 達成 状況		できた こと	<p>・新型コロナウイルス感染症の影響により、開催の延期を繰り返したが、阪南市で日本語を学習する外国人の方による「日本語発表会」を、阪南市日本語クラブとの共催事業として令和3年3月に開催することができた。</p>									
		できな かった こと (理由 も含 め)	<p>・新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた国際交流啓発のための講演会が開催できなかった。</p> <p>・市内の国際交流関係団体と行政との連携・協力を話し合うためのラウンドテーブルは実施できずに検討中。</p>									

4-6生涯スポーツの振興

施策名(施策コード)		生涯スポーツの振興 (406)			施策の主たる 担当部局名	生涯学習部		施策の主たる 担当課・室名	生涯学習推進室		
施策のめざす姿		○市民が生涯スポーツを楽しみ、健康で幸せに生活をしています。									
★★		理由	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスの猛威が見られる中、スポーツの推進を図れるよう指定管理者と連携して適切な管理運営を行うことはできた。 新型コロナウイルス感染拡大防止として、スポーツ施設を休館や時間制限を行い、市民に十分なスポーツを行う場所を提供することができなかつた。また、スポーツ大会やスポーツ教室を実施することができず、市民がスポーツをする機会を減らすこととなった。 								
内 部 評 価	指標名		単位	H27 〔現状値〕	H29	H30	R1	▼評価対象年度 R2	R3	説明	
	成果 指標	体育施設利用人数	人	155,553	目標	155,000	156,000	158,000	158,000	160,000	体育館(団体・個人・トレーニング)・中央運動広場・桑畑グラウンド・桑畑テニスコート・市立テニスコート・市営プール(一般開放)
					実績	162,856	161,054	167,339	104,682		
	総合体育館利用率	%	87	目標	88	88	89	89	90	大体育室・小体育室の団体利用率	
				実績	83	82	82	60			
	スポーツ大会等参加者数	人	2,868	目標	3,080	3,090	3,090	3,200	3,300	阪南市総合体育大会・市健康マラソン大会・みんなのスポーツ祭	
				実績	3,202	3,257	2,732	0			
	生涯スポーツ認定登録指導者数	人	230	目標	250	270	270	290	300	基準日(3月末日)	
				実績	168	175	184	113			
	生涯スポーツ認定登録指導者資質向上研修会参加者数	人	596	目標	610	620	630	640	650	生涯スポーツ認定登録指導者資質向上のための研修会・講習会	
				実績	173	204	110	66			
	指標の分析	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により休館となったことなどがあり、体育施設利用人数は減少した。 新型コロナウイルス感染防止対策のため、各種スポーツ大会を開催中止した。 生涯スポーツ認定登録指導者の更新の年であったが、新型コロナウイルス感染症の影響があり登録者が減少した。 									
施策の達成状況	できたこと	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者と連携して各施設の適切な管理運営に取り組んでいる。 令和2年度は阪南市生涯スポーツ認定登録指導者の資格更新の年であり、講習会を実施し、新規の認定登録書者も含め113人の登録者を確保した。 									
	できなかったこと(理由も含め)	<ul style="list-style-type: none"> 各施設の老朽化が進んでおり、大規模改修が必要な施設が多いが、実施・計画には至っていない。 									

4-7人権が尊重される社会の形成

施策名(施策コード)		人権が尊重される社会の形成 (407)			施策の主たる 担当部署名		総務部		施策の主たる 担当課・室名		人権推進課
施策のめざす姿		○市民がさまざまな人権問題に対する理解を深めたうえで、一人ひとりの違いを認め合い、互いの人権を尊重して、すべての人がいきいきと安心して暮らしています。									
★★		理由	<ul style="list-style-type: none"> 人権相談事業については、周知が進み潜在化している相談者の早期発見につながった例もあるが、相談内容の複雑化・深刻化に伴い、解決に至らず相談を継続している事例もある。 人権啓発事業については、新型コロナウイルス感染症対策を講じたため、延べ参加者数は減少しているが、今後もできるだけ市民ニーズに沿った人権課題を取り上げ、市民の人権意識の高揚を図る。 								
内 部 評 価	成果 指標	指標名		単位	H27 〔現状値〕	H29	H30	R1	▼評価対象年度 R2	R3	説明
		市および市民団体との共催による人権啓発事業への参加者数		人	1,657	目標 1,737	1,777	1,818	1,859	1,900	ヒューマンライツセミナー、人権を考える市民の集い等
						実績 1,549	1,727	1,196	342		
		人権相談事業における相談件数(延件数)		件	885	目標 889	891	894	897	900	阪南市人権協会に委託の相談事業等
						実績 968	727	861	713		
		人権相談事業における解決割合		%	99.2	目標 99.3	99.3	99.4	99.4	99.5	後期計画より大阪府総合相談事業の算出方法に準じて算出
						実績 99.9	100.0	94.1	98.7		
		研修による人権意識の向上につながる数値		%	89.6	目標 90.2	90.5	90.8	91.1	91.5	人権啓発事業参加者アンケート
					実績 95.6	96.1	95.1	95.0			
	指標の分析		<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症蔓延のため、社会情勢不安による生活困窮事象等の増加による重篤な相談が増加している。 令和2年度の人権相談事業における相談延件数は、前年度に比べ減少しているが、新規相談者数は増加している。相談事業についてのチラシを作成し、自治会連合会総会や各種団体の総会等で配布するとともに、集合住宅へ個別にポスティングするなど、積極的な周知に努めたが、相談内容の複雑化・深刻化に伴い、短期間の解決が困難な相談が増えてきている。 人権啓発講座については新型コロナウイルス感染症対策のため、講座の開催方法（ZOOM開催等）について検討している。 								
施策の達成状況		できたこと	<ul style="list-style-type: none"> 人権啓発講座開催については、新型コロナウイルス感染症対策のため、参加人数の制限等を行い安全に開催できた。 様々な人権課題を複数ある市民啓発講座のテーマに取り上げるとともに、啓発チラシを配布し、市民の理解を図った。 人権相談事業において、開庁時間に相談者がいつ来ても相談可能な体制を整え、相談事業の充実を図った。 平成30年度に「阪南市人権施策推進基本方針」を見直し、新たに「人権施策推進基本計画」を策定したことをふまえ、人権施策の推進に取り組んだ。 								
		できなかったこと(理由も含め)	<ul style="list-style-type: none"> 阪南市人権協会を軸とした市民団体主催等による人権啓発事業への参加者については、講座回数の削減や、新型コロナウイルス感染症対策を講じたため、目標値には至らなかった。 人権相談事業における解決割合については、相談内容の複雑化・深刻化に伴い、解決困難な相談が増えてきているため、年々減少傾向にある。 								

4-8男女共同参画社会の形成

施策名(施策コード)		男女共同参画社会の形成 (408)			施策の主たる 担当部局名	総務部		施策の主たる 担当課・室名	人権推進課		
施策のめざす姿		○男女が互いに人権を尊重しつつ、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会に暮らしています。									
内 部 評 価	★	理由	<ul style="list-style-type: none"> 意思決定の場への女性の参画拡大をめざすため、審議会等への女性の参画の促進や、女性職員・女性教員の管理職への登用の促進を、関係部署とさらなる連携を図り、取組んでいく必要がある。 女性総合相談については、さまざまな悩みを抱えた女性の相談に専門相談員が対応し、適切な助言及び情報提供を行い、相談者の支援がなされている。 								
	成果 指標	指標名	単位	H27 〔現状値〕		H29	H30	R1	▼評価対象年度 R2	R3	説明
		市民団体との協働による啓発事業への参加数	人	194	目標	202	206	210	215	220	ハートフル講座等
					実績	265	356	580	22		
		審議会等における女性委員の比率	%	30.7	目標	32.1	32.8	33.5	34.2	35.0	男女共同参画プラン(数値目標H38年度40~60%)より
					実績	20.9	21.1	21.2	22.4		
		阪南市の管理職に占める女性職員の割合	%	16.9	目標	↑	↑	↑	↑	↑	特定事業主行動計画(数値目標H37年度30%)より
	実績				14.6	15.9	18.4	20.2			
	女性総合相談件数(延件数)	件	31	目標	68	76	84	92	100	カウンセラー(臨床心理士)による相談 H28から月1日から週3日実施 H30から週4日実施	
				実績	425	426	441	405			
女性総合相談事業における解決割合	%	100.0	目標	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	相談者のアンケートより		
			実績	100.0	100.0	100.0	100.0				
指標の分析	<ul style="list-style-type: none"> 女性総合相談件数が目標値に比して増加しているのは、平成27年度まで月1日であった相談日を、平成28年度から毎週3日に増やしたため。また、平成30年度からは毎週4日にし、支援を行っている。 										
施策の達成状況	できたこと	<ul style="list-style-type: none"> 啓発事業について、新型コロナウイルス感染症対策のため、参加人数の制限等を行い安全に開催できた。 女性総合相談について、市民のニーズに応えるよう、平成30年度より相談日数を月・水・木の週3日から月～木の週4日に増やし、相談事業の充実に努めた。 									
	できなかったこと(理由も含め)	<ul style="list-style-type: none"> 審議会等の女性委員比率について、昨年より1.2%上昇したが、目標値に至っていない。 									

5. 産業分野

5-1 観光の振興

施策名(施策コード)	観光の振興 (501)		施策の主たる 担当部署名	未来創生部			施策の主たる 担当課・室名	まちの活力創造課			
施策のめざす姿	<p>○市民が、観光資源を通じて本市の良さを理解し、自ら本市の新たな魅力を発見するなど郷土愛を持って生活しています。</p> <p>○市民が、来訪者に対して「おもてなしの心」を持つことにより、来訪者がまた訪れたいと思うまち、観光としての魅力を持つまちを形成しています。</p> <p>○交流人口の増加により、地域経済が活性化し、賑わいのあるまちを形成しています。</p>										
★★	理由	<ul style="list-style-type: none"> 他府県へ行くことが自粛され、全国的にもマイクロツーリズムが推奨されていたことから、市民から里海公園内の散策やハイキングについての問合せも多く、コロナ禍により市民が市の観光資源を見つめ直す機会となっているように感じられた。 観光ボランティア団体である「阪南まちおこし夢テラス」によるまち歩きやガイド養成事業を通じ、「自分のまちを知りたい」と思う方に対し、新たな魅力を発見いただくことができた。 上記のとおり、自分のまちを知ることでおもてなしの心を醸成できた。 桜祭り、潮干狩り、海水浴、ビーチバレー、やぐらパレード、カキ小屋が軒並み中止になったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防ガイドラインに基づき、新酒お披露目会やのりすき体験を実施した際は、定員を上回る申込があった。カキ小屋はテイクアウト販売のみとなったものの、クラウドファンディングやテレビ放映等により周知され、例年よりも早く完売したことから、withコロナ・afterコロナでも阪南特有の体験観光に対する需要があることが確認された。 									
内 部	成果指標		単位	H27 【現状値】		H29	H30	R1	▼評価対象年度 R2	R3	説明
		せんなん里海公園来場者数	人	230,000	目標	232,000	234,000	236,000	238,000	240,000	せんなん里海公園来場者数総数の半数 (岬側、阪南市側)
					実績	229,689	216,674	214,703	128,145		
		わんぱく王国利用者数	人	124,900	目標	130,000	133,000	136,000	138,000	140,000	
					実績	134,717	105,064	121,477	97,593		
評 価	指標の分析	<ul style="list-style-type: none"> せんなん里海公園来場者数 ⇒コロナ禍により潮干狩り、海水浴が中止となったことに加え、駐車場自体の閉鎖やBBQの禁止により減少。 わんぱく王国利用者数 ⇒コロナ禍により桜祭りやライトアップ等が中止になったこと等により減少。 									
	施策の達成状況	できたこと	<ul style="list-style-type: none"> スマホスタンプラリーキャンペーンにより市内周遊観光キャンペーン お菓子製造工場兼店舗のグランドオープンに合わせた大阪観光局（理事長含む）や旅行会社を招待したファミトリップ 天王寺Mioで観光資源のPRや特産品の販売 はんなん産業フェアにおける尾崎まちあるき 新型コロナウイルス感染症対策イベントガイドラインに則った、新酒お披露目会、のりすき体験といった阪南ならではの体験観光イベント 大阪観光局によるワーケーション試泊受入対応 								
	できなかったこと (理由も含め)	<ul style="list-style-type: none"> 阪南市の認知度が低い。新型コロナウイルス感染症の影響によりほぼすべてのイベントが中止となった。 withコロナ時代における新しい生活様式を見据え、民間企業と共同で3密にならないオンライン技術などを活用した事業を企画し、観光庁の「誘客多角化のための魅力的な滞在コンテンツ造成実証事業（二次）」へ2事業申請するも、2件とも採択には至らず、事業実施できなかった。 									

5-2商工業の振興

施策名(施策コード)	商工業の振興 (502)				施策の主たる 担当部局名	未来創生部	施策の主たる 担当課・室名	まちの活力創造課			
施策のめざす姿	<p>○市内企業が、独自性を持った魅力ある商品を生産し、企業活動を展開しています。</p> <p>○市内企業が市場に受け入れられる商品を生産し、地域雇用の受け皿として企業活動を展開しています。</p> <p>○市民が、積極的に地場産品を生活に取り入れています。</p>										
内 部 評 価	★★	理由	<p>・新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、予定していた事業やイベント等を実施できなかったものの、創業者支援や産業振興のためのプロモーションを行った。</p>								
	成果 指標	指標名	単位	H27 【現状値】		H29	H30	R1	▼評価対象年度 R2	R3	説明
		阪南スカイタウン業務系施設用分譲・貸付状況	%	87	目標	94	95	96	98	100	分譲・貸付契約面積÷業務系施設用地全体面積×100
					実績	86	88	90	90		
		製造品出荷額	億円	260	目標	↑	↑	↑	↑	↑	工業統計調査もしくは経済センサス（製造品出荷額）
					実績	254	236	300	297		
		小売業年間商品販売額	億円	261	目標	↑	↑	↑	↑	↑	商業統計調査もしくは経済センサス（小売業年間商品販売額）
				実績	-	-	-	-			
	指標の分析	<p>・阪南スカイタウン業務系施設用分譲・貸付状況について、令和元年度に工業系区画の契約がすべて完了したため、数値は変わりはない。</p> <p>・製造品出荷額については、ほぼ横ばいとなっている。</p> <p>・小売業年間商品販売額について、商業統計調査は平成26年調査をもって廃止され、新たに創設された「経済構造実態調査」に統合・再編されたが、こちらは市町村別の結果は公表はされない予定。</p>									
	施策の達成状況	できたこと	<p>・創業支援について、平成27年度に認定を受けた阪南市創業支援等事業計画に基づき、阪南市商工会や日本政策金融公庫、市内の金融機関をメンバーとする阪南市創業支援ネットワークを活用して創業者及び創業希望者に対し、専門家によるきめ細かなアドバイス等を行うハンズオン支援や、本市独自制度である創業に要する経費の一部を補助する創業バウチャー補助金などを通じて、市内での創業者7件（創業バウチャー補助金交付3件含む。）を支援することができた。また、新型コロナウイルス感染症の影響によって創業希望者が増加したため、その問合せに対しては阪南市商工会が実施する創業塾や個別創業相談窓口を案内し、受講者の増加につなげることができた。さらに、開業資金の調達などの創業段階の相談に対しては開業資金にかかる融資を行う地域金融機関を案内するなど創業ネットワーク全体で創業希望者のステージに応じた支援を実施した。</p> <p>・企業誘致について、令和2年2月に工業系区画の契約がすべて完了したことから、既存企業に対する条例廃止（経過措置あり）の周知を行った。</p> <p>・商業振興PR・はんなん旨いもんについて、有効なプロモーション展開によって産業振興を図り、地域経済の活力向上に取り組んだ。</p>								
	できなかったこと（理由も含め）	<p>・新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、予定していた事業やイベント等を実施できなかった。</p>									

5-3 農業の振興

施策名(施策コード)		農業の振興 (503)			施策の主たる 担当部局名	都市整備部			施策の主たる 担当課・室名	河川農水課	
施策のめざす姿		○阪南ブランドの農産物および加工品(地場産品)が消費者に定着し、農業生産者の担い手が増加するとともに遊休農地が減少し、農業経営が安定しています。									
内 部 評 価	★★	理由	<ul style="list-style-type: none"> ・農業の担い手となる認定農業者や新規就農者の支援を着実に図ってきた。 ・遊休農地解消対策として農空間の保全のため多面的機能支払交付金事業の取組を進めてきた。 ・農業用施設の維持管理、有害鳥獣の駆除などに努め、農空間の保全と農業経営の安定化を図った。 								
	成果 指標	指標名	単位	H27 〔現状値〕		H29	H30	R1	▼評価対象年度		説明
									R2	R3	
		遊休農地面積	ha	14	目標	14	14	13	13	12	
					実績	14.5	13.8	14.3	16.4		
		販売農家数	人	13	目標	30	30	35	35	35	販売農家数は泉佐野市にある直売所の阪南市の登録者数
					実績	20	20	17	15		
		大阪版認定農業者制度による認定農業者数	人	36	目標	42	44	44	45	45	府内へ年間50万円以上の出荷・販売などの額をめざす農業者
					実績	36	36	23	25		
	新規就農者数	人	2	目標	3	3	4	4	5	就農予定時の年齢が45歳未満で農業経営者となることについて強い意欲を有する者	
実績				0	0	0	0				
指標の分析	<ul style="list-style-type: none"> ・遊休農地対策として、多面的機能支払交付金事業で進めてきたことも解消につながっているが、遊休農地面積は増加している。 ・販売農家数は泉佐野市にある直売所への出荷登録者数としているが登録者数は減少している。 ・高齢化や農業規模の小ささにより認定農業者数及び新規就農者数は伸び悩んでいる。 										
施策の達成状況	できたこと	<ul style="list-style-type: none"> ・国や大阪版認定農業者数を増やすことと併せて新規就農者支援や大阪版認定農業者の支援を行った。 ・遊休農地解消や農空間保全のため多面的機能支払交付金事業の取組みも進めてきた。 									
	できなかったこと(理由も含め)	<ul style="list-style-type: none"> ・農業経営者の意向に沿った形で、都市近郊である立地の優位性を活かした大阪産(もん)、エコ農産物などのブランド化や高付加価値化、六次産業化への取り組みを進めて行くこと。 									

5-4漁業の振興

施策名(施策コード)		漁業の振興 (504)			施策の主たる 担当部局名	都市整備部		施策の主たる 担当課・室名	河川農水課		
施策のめざす姿		<p>○地域の水産物や加工品が消費者に定着し、漁業の担い手が増加し、漁業経営が安定しています。</p> <p>○市民が海にふれ合い楽しむことができる漁港環境のもと、集客交流の場となり漁港がにぎわっています。</p> <p>○産・学・官連携や地産地消の推進により、ブランド化などの新たな事業展開を行います。</p>									
内 部 評 価	★★	理由	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の水産物や加工品について、地元消費者へ定着することや漁港のにぎわいが創出できるように漁協の「浜の活力再生プラン」の取組を支援している。 ・市民が海にふれあい楽しむことができる潮干狩りや海水浴場、地引網体験などの地元漁協の取組を支援していくことで、人と人の交流の創出を図ってきているが、施策の具体化までは至っていない。 								
	成果 指標	指標名	単位	H27 【現状値】		H29	H30	R1	▼評価対象年度 R2	R3	説明
		漁獲量(魚類)	t	569	目標	↗	↗	↗	↗	↗	
					実績	427	375	-			
産直市の開催		回	0	目標	↗	↗	↗	↗	↗		
	実績			0	0	0	0				
指標の 分析	<p>・漁獲量(魚類)については、農林水産省の「海面漁業生産統計調査」の市町村別データによるもので、公表されている最新データは平成29年データ</p>										
施策の 達成 状況	できた こと	<ul style="list-style-type: none"> ・地元漁協が主体となって行っている「浜の活力再生プラン」に基づく潮干狩りや海水浴場、地引網体験やカキ小屋運営などの取組を支援することで、集客、交流の場の創出を行った。 ・大阪府立大学が西鳥取漁協と連携し進めている「魚庭(なにわ)の海再生プロジェクト」に関する活動について、本市との「産・学・官連携協定」に基づき後方支援した。 									
	できな かった こと (理由 も含め)	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業経営の安定化を図るため、港の整備が必要とする地元漁協が大阪府に対して行う要望活動がコロナのために実施できなかった。 ・市民が海にふれあい楽しむことができる集客・交流の場の創出を図ってきているが、漁港のにぎわい創出には至っていないので、市内3漁協の「浜の活力再生プラン」の取組を支援していくことにより、漁業と消費者との交流を考え、強化策を進めて行く必要がある。 									

5-5雇用・就労支援の充実

施策名(施策コード)		雇用・就労支援の充実 (505)			施策の主たる担当部局名	市民部		施策の主たる担当課・室名	生活環境課				
施策のめざす姿		<p>○企業が本市の立地の良さを理解し、企業活動を展開しており、市民の雇用が確保されています。</p> <p>○市民が社会の一員として働くことに意欲をもち、自らの能力を高めるとともに、能力を活かせる職場環境で働き、自立かつ安定した生活を送っています。</p>											
内 部 評 価	★★	理由	<ul style="list-style-type: none"> 相談事業は、共生の地域づくり庁内調整会議などで就労に関する担当課、関係者と情報共有も行いつつ、相談体制の充実を図った。 能力開発講座は、パソコンなど基礎的な事務能力向上と並行してひきこもり、障害、子育て中の女性など幅広い対象者に対応ができる在宅ワークでの働き方について、取り組んだ。 										
	成果指標	地域就労支援センター相談件数	件	H27 【現状値】 322	目標	360	370	380	▼評価対象年度 R2	390	R3	400	地域就労支援相談および就労・生活相談の相談件数
					実績	209	225	272	269				
		地域就労支援事業メニュー利用者に対する就職者の割合	%	13	目標	16	17	18	19	20	就職者数÷メニュー（就労相談・能力開発講座）利用者数×100		
					実績	5	14	15	8				
	指標の分析	<p>・相談件数はほぼ横ばいであるものの、就職者数は減少している状況。新型コロナウイルス感染症の影響や、相談後すぐに就職に結びつくものではないため、引き続き継続した支援が必要である。</p>											
施策の達成状況	できたこと	<ul style="list-style-type: none"> 相談事業は、共生の地域づくり庁内調整会議などで就労に関する担当課、関係者と情報共有も行いつつ、相談体制の充実を図った。 能力開発講座は、パソコンなど基礎的な事務能力向上と並行してひきこもり、障害、子育て中の女性など幅広い対象者に対応ができる在宅ワークでの働き方について、取り組んだ。 											
	できなかったこと(理由も含め)	<ul style="list-style-type: none"> 様々な要因を抱えた就職困難者等に、関係機関と連携した相談業務を行うが、就職に結びつきづらい。 相談事業等を広報等で周知啓発に努めるものの、府内市町でも相談者や受講者は減少傾向にあり、効果的な手法が見つけられていない。 コーディネーターが一人配置のため、将来を見据えた複数体制の検討が必要であるが、検討できていない。 											

6. 都市基盤分野

6-1 自然と共生するまちづくり

施策名(施策コード)	自然と共生するまちづくり (601)				施策の主たる 担当部局名	都市整備部	施策の主たる 担当課・室名	道路公園課			
施策のめざす姿	<p>○市民が海や山、農空間などに親しみ、身近な自然環境を活かした居住空間と交流空間のあるまちで暮らしています。</p> <p>○市民間の交流により、自然環境や農地を保全および活用していくことで、自然との共生が体感できる住環境づくりが進んでいます。</p> <p>○市民がアダプトプログラムに関心を持ち、ボランティアに参加しています。</p>										
内 部 評 価	★★	理由	<ul style="list-style-type: none"> ・ 阪南市アダプトプログラム認定団体数を維持できた。 ・ 自然と親しむ市民間の交流の場を提供するわんぱく王国、府立自然公園のハイキングコース、林道等の広報啓発や維持管理ができたことによつて、自然と共生が体感できる住環境づくりに寄与できた。 								
	成果 指標	指標名	単位	H27 〔現状値〕		H29	H30	R1	▼評価対象年度 R2	R3	説明
		阪南市アダプトプログラム認定団体数	団体	26	目標	28	28	28	28	28	
					実績	28	30	30	30.0		
		大阪府自然環境保全条例に基づく緑化計画の届出	件	53	目標	↑	↑	↑	↑	↑	
					実績	4	2	5	4		
		水辺の学校などの自然環境学習会の参加者数	人	67	目標	↑	↑	↑	↑	↑	
	実績				70	中止	52	中止			
	指標の分析	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水辺の学校などの自然環境学習会はコロナ過の影響により中止となった。 ・ 指標に対しては、横ばいとなっている。 									
	施策の達成状況	できたこと	<ul style="list-style-type: none"> ・ アダプトプログラム認定団体の活躍により、緑地等のクリーンな自然環境、住環境が確保できた。 ・ 府立自然公園において、クリーンハイキング事業を実施したことにより、市民間の交流ができ、自然との共生が体感できる場を提供した。 ・ 林道井関線等の林道において、雑木伐採や路面補修など5件の林道維持補修工事を実施した。 ・ わんぱく王国の適正な維持管理やハイキングコースの利用等の広報活動を行うことで、施設利用者数の増加につながった。 								
できなかったこと(理由も含め)											

6-2安全な水辺空間の形成

施策名(施策コード)		安全な水辺空間の形成 (602)				施策の主たる 担当部局名	都市整備部			施策の主たる 担当課・室名	河川農水課
施策のめざす姿		○河川や水路、ため池、海岸、漁港などの水辺空間が良好に整備、維持管理されたまちで、市民が安全安心に暮らしています。									
内 部 評 価	★★	理由	<ul style="list-style-type: none"> 池谷上池の整備事業について、大阪府により令和2年度工事が実施され、事業負担金を負担した。 山中新池の潰廃事業について、令和3年度の工事実施に向け、潰廃設計業務委託を実施した。 河川・水路などについて、水路等の浚渫や改修工事を実施する等、適切に維持管理を行い、市民の要望に対して概ね対応できた。 男里川水系の環境保全を学習する活動事業について、市ウェブサイトに掲載することによって、広く市民に啓発を行うことができた。 								
	成果 指標	指標名	単位	H27 〔現状値〕		H29	H30	R1	▼評価対象年度		説明
		ため池整備事業	地区	9	目標	10	10	11	R2	11	11
					実績	10	10	10	R3	11.0	
		水辺の学校などの自然環境学習会の参加者数	人	67	目標	↑	↑	↑	R2	↑	↑
実績	70				中止	52	R3	中止			
指標の分析	<ul style="list-style-type: none"> ため池整備事業については、令和2・3年度施工の池谷上池地区が11地区目となっている。 水辺の学校などの自然環境学習会はコロナ過の影響により中止となった。 										
施策の達成状況	できたこと	<ul style="list-style-type: none"> 池谷上池の整備事業について、大阪府により令和2年度工事が実施され、事業負担金を負担した。 山中新池の潰廃事業について、令和3年度の工事実施に向け、潰廃設計業務委託を実施した。 河川・水路などについて、水路等の浚渫や改修工事を実施する等、適切に維持管理を行い、市民の要望に対して概ね対応できた。 男里川水系の環境保全を学習する活動事業について、市ウェブサイトに掲載することによって、広く市民に啓発を行うことができた。 									
	できなかったこと(理由も含め)										

6-3魅力的な街並みづくり

施策名(施策コード)		魅力的な街並みづくり (603)				施策の主たる 担当部局名		都市整備部		施策の主たる 担当課・室名		都市整備課	
施策のめざす姿		○市民が、街並みの景観の保全やまちづくりのルールに理解を深め、魅力のある良好な街並みを形成しています。											
★★		理由	・ 阪南丘陵地区について、建築行為の届け出が行われていることにより、自然環境と調和した良好な街並みが一定保全されているものとする。										
内 部 評 価	成果 指標	指標名		単位	H27 【現状値】		H29	H30	R1	▼評価対象年度 R2	R3	説明	
		地区計画による届出住宅世帯数		世帯	1,295	目標	↑	↑	↑	↑	↑		
					実績	1,299	1,312	1,326	1,338				
指標の分析		・ 地区計画による届出住宅世帯数は微増の傾向にある。											
施策の達成状況		できたこと	・ 阪南丘陵地区について、建築行為の際に届出が行われることにより、各地区の特性に応じた建築物の用途の制限や、生け垣の設置等による規制、誘導が図られ、自然環境と調和した良好な街並み形成に一定寄与した。										
		できなかったこと (理由も含め)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築行為が無かったため、山中溪地区において大阪府景観計画の運用が行われなかった。 ・ 地区計画の提案が無かったため、新たな地区計画の導入は無かった。 										

6-4 快適な住環境づくり

施策名(施策コード)		快適な住環境づくり (604)			施策の主たる 担当部局名	都市整備部			施策の主たる 担当課・室名	都市整備課	
施策のめざす姿		○市民が住環境に関する地域のルールに理解を深め、快適なまちで暮らしています。									
内 部 評 価	★★	理由	<ul style="list-style-type: none"> ・ 阪南丘陵地区について、建築行為の届け出が行われていることにより、自然環境と調和した良好な街並みが一定保全されている。 ・ 良好な市街地誘導を行うにあたっては生産緑地地区について、制度に対する理解を深めるための取組が必要である。 								
	成果 指標	指標名	単位	H27 〔現状値〕		H29	H30	R1	▼評価対象年度 R2	R3	説明
		地区計画による届出住宅世帯数	世帯	1,295	目標	↑	↑	↑	↑	↑	
					実績	1,299	1,312	1,326	1,338		
生産緑地指定面積		ha	47.9	目標	↑	↑	↑	↑	↑		
			実績	45.19	45.04	44.74	44.23				
指標の 分析	地区計画による届出住宅世帯数は微増、生産緑地指定面積は微減の傾向にある。										
施策の 達成 状況	できた こと	<ul style="list-style-type: none"> ・ 阪南丘陵地区について、建築行為の際に届出が行われることにより、各地区の特性に応じた建築物の用途の制限や、生け垣の設置等による規制、誘導が図られ、自然環境と調和した良好な街並み形成に一定寄与した。 ・ 生産緑地地区の指定については、新たに4件の指定を行った。 									
	できな かった こと (理由 も含 め)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新たな生産緑地地区の指定を行っているものの、市街化区域内農地が減少しているため、生産緑地地区の指定面積の拡大に至らなかった。 									

6-5安全で快適な交通環境づくり

施策名(施策コード)		安全で快適な交通環境づくり (605)			施策の主たる 担当部局名	都市整備部		施策の主たる 担当課・室名	道路公園課		
施策のめざす姿		○市民が、安全で快適な交通環境のもと、安心して通行しています。 ○本市への来訪者が多様な交通手段を利用して快適に目的地まで移動できています。									
内 部 評 価	★★	理由	・駅前自転車駐車場運営事業の利用率については、減少傾向が続いているが放置自転車撤去台数が減少傾向となり、良い結果が出ている。また、駅前までのアクセス道路が出来ないものの第二阪和国道延伸事業について、国などの関係機関に継続して要望ができたことや、交通安全対策施設(カーブミラーなど)設置事業については、年間交通事故発生件数の減少につながっており、目標を達成できていることから、概ね安全で快適な道路環境づくりができていると考えられ、施策のめざす姿に近づいていると判断する。								
	成果 指標	指標名	単位	H27 〔現状値〕		H29	H30	R1	▼評価対象年度 R2	R3	説明
		年間市内交通事故発生件数	件	162	目標	↓	↓	↓	↓	↓	
					実績	149	140	106	62		
		コミュニティサイクルの拠点数	所	0	目標	↑	↑	↑	↑	↑	
	実績				0	0	0	0			
指標 の 分 析	・年間市内交通事故発生件数が減った。										
施策 の 達 成 状 況	できた こと	<ul style="list-style-type: none"> 第二阪和国道複線化事業については、第二阪和国道複線化連絡協議会として、大阪府、近畿地方整備局(大阪)、国土交通省(東京)などの関係機関へ陳情要望活動を実施した。 交通安全対策施設(カーブミラーなど)については適切な設置や維持管理を行い、安全で快適な道路環境づくりに取り組めた。 放置自転車対策事業については、啓発活動等により自転車撤去台数を減少させることができた。 									
	できな かった こと (理由 も含 め)	・尾崎駅前地区を含めた尾崎駅前までのアクセス道路については、具体的な進展には至らなかった。									

6-6公共交通の利便性の向上

施策名(施策コード)		公共交通の利便性の向上 (606)				施策の主たる 担当部局名	都市整備部		施策の主たる 担当課・室名	都市整備課	
施策のめざす姿		○市民が、地域の現状に即した公共交通網を利用し、快適に移動しています。									
内 部 評 価	★★	理由	<ul style="list-style-type: none"> ・阪南市公共交通基本計画に基づく事業展開をするため、道路運送法及び地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく法定協議会として、「阪南市地域公共交通会議」を設置し、「阪南市公共交通基本計画」における基本理念を実現する観点から、今後も持続可能な公共交通の実現を図るため、令和2年3月に「阪南市地域公共交通網形成計画」を策定した。 ・「阪南市地域公共交通網形成計画」に基づき、コミュニティバスの路線等の見直し等について、交通事業者と協議を行い、再編案等の実施に向けて議論を進めた。 ・山中溪駅周辺整備について、駅事業者及び大阪府と協議・調整を行った。 								
	成果指標	指標名	単位	H27 〔現状値〕		H29	H30	R1	▼評価対象年度 R2	R3	説明
		コミュニティバス利用者数	人	158,914	目標	159,700	160,400	161,100	161,800	162,500	
					実績	157,360	156,408	155,009	115,307		
	指標の分析	コミュニティバス利用者数は近年減少傾向である。									
	施策の達成状況	できたこと	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバスについて、新型コロナウイルス特別交付金を活用し、利用者にとって、利用しやすい環境づくりに努めた。 ・山中溪駅周辺整備について、駅事業者及び大阪府と協議調整を図った。 ・令和2年3月に策定した「阪南市地域公共交通網形成計画」に基づき、コミュニティバスの路線等の見直し等について、交通事業者と協議を行い、再編案等の実施に向けて議論を進めた。 ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、市内運行バスに対する新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策事業として、感染症を予防するため、車内消毒やビニール製スクリーン等の購入助成を行った。 ・尾崎駅山側道路一方通行化については、地元自治会の意見聞き取りを行い、自治会長と調整のうえ、自治会内での意見とりまとめに取り組んでいただき、泉南警察署に要望書を提出していただいた。 								
		できなかったこと(理由も含め)	<ul style="list-style-type: none"> ・尾崎駅前地区周辺整備における事業推進に当たっては、事業手法や事業コストの検討が必要となる。 ・コミュニティバス運行ルートを検討及び地域との勉強会については、コロナ禍により一部実施できなかったため、手法を再検討する。 								

6-7都市基盤の維持管理

施策名(施策コード)		都市基盤の維持管理 (607)			施策の主たる 担当部局名	都市整備部		施策の主たる 担当課・室名	道路公園課				
施策のめざす姿		○市民は、適切に維持管理された道路や公園を安心して利用しています。											
内 部 評 価	★★	理由	・市民の生活環境（道路・公園・緑地等）への適切な維持管理が求められている中、公園等の清掃については、アダプトプログラム認定団体加入者数は維持できており、公園等の美化作業を行ってもらっている。都市基盤施設について、特に道路については、高齢化により道路につまづく苦情が多くなっていることから順次対応している。また、道路舗装長寿命化修繕計画に基づく舗装整備率が増加した。以上のことから、施策のめざす姿にやや近づいていると判定する。										
	成果 指標	道路舗装長寿命化修繕計画に基づく舗装整備率	%	H27 〔現状値〕 3	目標	9	12	15	▼評価対象年度 R2	18	R3	21	平成27年度から着手 道路延長 210km (840,000㎡) に基づく 整備率
					実績	7.8	7.8	7.8	10.4				
		公共施設の維持管理コスト(市負担)	千円/人	6	目標	6	6	6	6	6	決算額（道路+水路+公園などの公共施設）÷行政人口		
					実績	7.6	2.2	3.5	4.4				
		阪南市アダプトプログラム認定団体数	団体	26	目標	28	28	28	28	28			
					実績	28	30	30	30				
	指標の 分析	<ul style="list-style-type: none"> ・アダプトプログラム認定団体数は横ばいである。 ・道路舗装長寿命化修繕計画に基づく舗装整備率が増加した。 											
	施策の 達成 状況	できた こと	・アダプトプログラム認定団体の活躍により、雑草等の伐採除草を実施することで、適切に維持管理された道路や公園を安心して利用できるための適切な維持管理を行うことができた。										
		できな かった こと (理由 も含 め)											

7. 行政経営分野

7-1 柔軟な行政経営の推進

施策名(施策コード)		柔軟な行政経営の推進 (701)			施策の主たる担当部局名	未来創生部		施策の主たる担当課・室名	政策共創室		
施策のめざす姿		<p>○総合計画に掲げた将来の都市像「ともにさかそう笑顔とお互いさまのまち 阪南」の実現のため、地域に密着した情報共有、多様な主体との相互の連携により、協働によるまちづくりを進める。</p> <p>○PDCAサイクルによる行政経営計画の実行性を高め、戦略的な行政経営を推進するとともに、進捗状況を公表し情報を共有することにより、行政経営の仕組みづくりを進める。</p>									
内 部 評 価	★	理由	<ul style="list-style-type: none"> 総合計画に掲げた将来の都市像「ともにさかそう笑顔とお互いさまのまち 阪南」を実現し、かつ柔軟な行政運営を行うため、行財政構造改革プランを策定し、施策を推進してきたが、成果指標の達成率については伸びておらず、目標数値を下回っている。 PDCAサイクルにより毎年度策定している行政経営経営計画においてはSDGsの視点を取り入れるなど時代に即応した行政経営をめざし計画を策定することができた。 各施策の目標数値の達成率は横ばいではあるものの、厳しい財政運営のなかでも数値目標を達成している施策もあることから「施策のめざす姿にやや近づいている」とする。 								
		指標名	単位	H27 【現状値】	H29	H30	R1	▼評価対象年度 R2	R3	説明	
	成果指標	基本計画に掲げた成果指標の平均達成率	%	-	目標 20	40	60	80	100		
		実績 40.1			34.6	34.6	31.2				
	人口社会増減数	人/年	-125	目標 0	0	0	0	0	転入者数-転出者数		
				実績 -377	-434	-312	-419				
指標の分析	<ul style="list-style-type: none"> 基本計画に掲げた成果指標の平均達成率については、新型コロナウイルス感染症の影響で成果指標を達成できない施策が増えたため、前年比3.4%減となった。 人口社会増減数については、阪南市総合戦略（平成27年に策定）に基づき対策を講じているが、財政状況が厳しく、事業展開が限定的なため、社会減の食い止めに至っていない。 										
施策の達成状況	できたこと	<ul style="list-style-type: none"> 総合計画に掲げた将来の都市像の実現に向け、行政評価（施策評価）を行い、PDCAサイクルの実効性を高め、次年度の行政経営計画を策定することで「行政経営のしくみづくり」に取り組んだ。 引き続き、地方創生に取り組むため、産官学金労言等で構成する創生委員会を開催し、「第2期阪南市総合戦略」を策定した。 次期総合計画の策定に向けて、基礎調査の実施に加え、まちづくり座談会、地区懇談会（本市初となるオンライン開催）、有識者懇談会、総合計画審議会等を開催した。 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、アフターコロナを見据えた生活応援動画を作成した。 									
	できなかったこと（理由も含め）	<ul style="list-style-type: none"> 移住・定住に関する取組について、移住・定住施策の内容を盛り込んだ「第2期阪南市総合戦略」などの計画づくりに重心を置いていたことから、移住・定住に向けた活動が積極的にならなかった。第2期阪南市総合戦略において、「移住・定住の促進」を重点施策に掲げ、体制整備も含めて令和3年度から本格的に事業を実施する予定だが、財政状況が厳しいため、事業展開は限定的にならざるをえない。 									

外部 評 価	★	理 由	<p>第2期総合戦略や次期総合計画の策定、コロナ対策や広域連携、スマートシティ推進に向けた取組など、幅広く事業を実施していることは理解するものの、施策を評価するうえで重要となる成果指標は実績値が目標値と大きく乖離している状況にある。</p> <p>たとえば、「基本計画に掲げた成果指標の平均達成率」については、本施策が各施策の成果を高めるための支援を担う施策でもあることを考えると、より一層の取組が求められる。</p> <p>「人口社会増減数」については、社会情勢を考慮すると目標の達成は容易ではないと考えられるが、目標に近づけるべく具体策を積極的に講じてもらいたい。</p> <p>以上のことから、内部評価と同じく、「施策のめざす姿にやや近づいている」と判断した。</p>
総 合 評 価	★	理 由	<p>本施策は、総合計画で定める全施策を推進するとともに、移住・定住やスマートシティなど、広範な役割を担う施策であり、総合計画・総合戦略及び付随する計画の立案・策定はもとより、PDCAサイクルによる全施策の進捗管理がその役割に含まれるものである。外部評価委員会においても、施策の進捗管理や施策同士の相乗効果をもたらすコーディネート機能を十分発揮されたいと評価されている。また、移住・定住策について戦略的な取組が求められている。</p> <p>総合評価としては、令和2年度の成果は計画策定のみであることから、「施策のめざす姿にやや近づいている」とした。</p> <p>施策のめざす姿の実現に向けて、施策の進捗管理を行うとともに、施策・事業を俯瞰する立場から相乗効果をもたらすようなコーディネートに取り組むこととする。また、人口減少に対する取組として、移住・定住に向けては、具体的な取組を推進することとする。</p>

7-2人材育成と適切な人事管理

施策名(施策コード)		人材育成と適切な人事管理 (702)			施策の主たる 担当部局名	総務部		施策の主たる 担当課・室名	秘書人事課		
施策のめざす姿		<p>○人口減少に対応した持続可能な地域社会を形成していくため、組織のビジョン・使命が共有され、職員が自らの資質向上に取り組むよう職員一人ひとりの「気付き」を促進します。</p> <p>○人事評価を公正に行い、任用、給与、分限その他の人事管理の基礎として活用することにより、市民が満足できる行政サービスを提供できる職員を育成します。</p>									
★★		理由	<ul style="list-style-type: none"> 職員研修計画に基づき知識・技術の向上に必要性の高い研修を効果的に実施するとともに、研修の効果を検証して、フォローアップアンケートを実施し、次年度の研修計画を反映した。 人事評価結果の勤勉手当への反映を部長級から副理事・課長級まで対象を拡大した。また、評価スキルの向上と公平性の担保に向けて、継続して取組を行っている。 会計年度任用職員制度の導入に向け、条例や規則、運用の整備を行うとともに、職員説明会を開催し、庁内に周知することにより、スムーズに制度導入することができた。 								
内 部 評 価	成果指標	積極的に能力開発に取り組んでいる職員の割合	単位	H27 〔現状値〕		H29	H30	R1	▼評価対象年度 R2	R3	説明
			目標	—	↑	↑	↑	↑	↑	研修受講者のうち、自己啓発として受講し、または所属長との面談により受講した職員の割合	
		実績		-	-	-	-	-			
		研修が業務に活用できると思う職員の割合	%	79.1	目標	↑	↑	↑	↑	↑	研修受講後に実施する研修アンケートにおける実務に活用できると思う職員の割合
	実績		98	95	94	88					
	指標の分析	<p>・研修後のアンケートや職員からの聞き取りなどから、研修効果や職員ニーズとの整合性を把握し、次年度の研修計画に反映させることにより、実務に活用できる研修の実施につなげている。</p>									
施策の達成状況	できたこと	<ul style="list-style-type: none"> 人材育成基本方針に基づき実施した各研修の効果検証として、フォローアップアンケートを実施し、研修効果や職員ニーズを把握し、次年度の研修計画に反映した。 昇任選考については、再構築した試験の実施方法を検証し、次年度の受験率の向上に繋げる。 より多くの受験者を確保するため、リクナビ等の就職サイト、ハローワークによる募集のほか、阪南TV、ウェブサイト等を積極的に活用し、採用試験情報の発信を行った。 人事評価結果の勤勉手当への反映を部長級から副理事・課長級まで対象を拡大するとともに、評価スキルの向上と公平性の担保に向けて、評価者研修やバランス調整会議を実施した。また、職員がスムーズに人事評価の目標設定等が行えるよう、人事評価記録書の調整を行った。 令和2年度からの会計年度任用職員制度の導入に向け、条例、規則の整備を行うとともに、スムーズに導入ができるよう運用整備や職員説明会を行った。 									
	できなかったこと(理由も含め)										

外部評価	★	理由	<p>施策のめざす姿の実現に向けて、研修や採用試験、人事評価制度など個々の事業のもつ課題を把握し改善策を講じるなど、前向きに取り組んでいることは理解するものの、未だ成果が十分に出ているとは言い難い。</p> <p>とくに、早期や自己都合による退職者の割合の高さや、昇任試験の受験率の低下に関しては、職員のモチベーションを維持・向上させる方策を検討し講じることが早急に必要と考える。例えば、職員一人ひとりの意欲を引き出す人材の活用や、中長期的に人材が育つ環境づくりを進めることが重要となる。そのためには、職員の意識や場合によっては組織風土を見直す必要が生じる。これは施策の担当課だけではなく、組織全体で積極的に取り組むべき課題であると認識してほしい。</p> <p>以上のことから、「施策のめざす姿にやや近づいている」と判断した。</p>
総合評価	★	理由	<p>本施策は、採用などの定員管理や制度対応に加え、人材育成やモチベーション管理の総括などを担っている施策であり、厳しい財政状況により行政経営の資源であるヒト・モノ・カネのうちモノ・カネが特に大きな影響を受ける中、本施策はさらに重要度を増している。令和2年度については、採用情報の発信について工夫しているものの、発信以外の部分については、次年度以降のさらなる工夫が必要である。外部評価委員会から、離職防止・適切な昇任に向けてのモチベーション管理や試験制度見直し、人事評価手法の工夫について求められるなど、職員に対する市民の期待の高さが見て取れ、その期待に応えることのできる組織・人材づくりに継続して取り組む必要がある。</p> <p>上記の理由により、総合評価としては、「施策のめざす姿にやや近づいている」とした。</p> <p>施策のめざす姿の実現に向けては、中長期的なキャリア形成を支援するとともに、近隣自治体だけでなく民間企業の取組等を参考にし、各部署においてモチベーション管理が適切に行われるよう対策を講じることとする。</p>

7-3持続可能な財政運営

施策名(施策コード)		持続可能な財政運営 (703)			施策の主たる 担当部署名	総務部		施策の主たる 担当課・室名	行財政構造改革推進室		
施策のめざす姿		○安定した財源のより一層の確保と「選択と集中」に基づく行財政運営により、自治体の経営力を高め、持続可能なまちづくりを行っている。 ○市民が市財政に関心を持ち、運営を信頼している。									
内 部 評 価	—	理由	<ul style="list-style-type: none"> ふるさと納税：返礼品の追加やポータルサイトの新規開設に加え、ふるさと納税に特化したイベント(オンライン)への参加や過去の寄附者へ対し情報発信を行う等、広報戦略に重きをおいた施策を実施した。その結果、本市特産品の周知及びPRができ、令和2年度の寄附受入金額は、471,246,000円となった。 多様な広報媒体を利用し、情報をクロスメディア化することで情報発信力を強化し、各々の広報媒体の価値の向上や収入の獲得を図ることに努めた。 市税徴収率については、目標どおり達成でき、安定した財源の確保に努めた。 「阪南市行財政構造改革プラン」は一定の効果を上げることができたが、今後の財政シミュレーションでは人口減少による税収の減少など、現状のまま推移すると収支不足がさらに増大することが見込まれたことから令和3年2月18日に「財政非常事態」を発出した。 								
	成果 指標	指標名	単位	H27 〔現状値〕		H29	H30	R1	▼評価対象年度 R2	R3	説明
		市税徴収率	%	93.2	目標	94.4	94.6	94.8	95.0	↗	納付額÷課税額現状値は平成26年度年度の値
					実績	95.4	96.2	96.5			
経常収支比率		%	99.8	目標	97.0	96.5	96.0	95.5	↘	経常経費充当一般財源額÷経常一般財源総額現状値は平成26年度の値	
			実績	102.3	98.7	98.2	95.6				
指標 の 分 析	<ul style="list-style-type: none"> 市税収入については、目標以上に達成できている。 経常収支比率については、目標達成はできていないものの一定良化している。しかし、基金頼みの行財政運営からの脱却ができておらず、引き続き行財政運営の改革が必要である。 										
策 の 達 成 状 況	できた こと	<ul style="list-style-type: none"> 市税徴収率については、目標どおり達成でき、安定した財源の確保に努めた。 返礼品の追加(令和元年度345品⇒令和2年度396品)やふるさと納税ポータルサイトの新規開設(三越伊勢丹ふるさと納税)等を行い、広く寄附を募るための施策を実施し、積極的な財源確保に努め、令和2年度は471,246,000円の寄附金を集めた。 公有財産関連：一般競争入札等による普通財産の売払いを行い、財源の確保に努めた。 広告料収入事業：広報誌、ホームページ、Facebook、Twitter、Instagram、LINE等の多様な広報媒体をクロスメディア化することで情報発信力を強化し、間接的ではあるが、広告収入の獲得を図ることに努めた。また、さまざまな市の資産に有料広告募集を行うことにより、カレンダーや壁面広告など新たな広告媒体での広告料収入を得ることができた。 持続可能な行財政運営の確立をめざし、工夫した予算編成を行うとともに、「阪南市行財政構造改革プラン」の取組を推進し、目標以上の効果を上げることができた。 									
	できな かった こと (理由 も含め)	<ul style="list-style-type: none"> 公有財産関連：土地売却に係る諸条件が需要と合致しなかったため、旧尾崎公民館跡地の売払いが不調となった。 有料広告収入事業：広告料収入の増加は図れたが、応募がない媒体も多くあり、広告主への情報発信が充分できていなかった。 「阪南市行財政構造改革プラン」は一定の効果を上げることができたが、財政調整基金を取り崩さざるを得ない状況からは脱却できなかった。 									